

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	山 本 秀 明	副 委 員 長	浜 田 千 秋
委 員	早乙女 実	委 員	服 部 敏 男
委 員	森 久 往	委 員	末 下 広 幸
委 員	坂 元 純 一	委 員	遠 藤 隆 志
委 員	吉 川 茂 樹	委 員	谷 上 昇
委 員	大 浦 まさし	委 員	坂 本 健 治

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	石 原 日出子	副 議 長	松 本 利 裕
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	小 川 秀 幸
参 与	小 泉 充 寛
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	並 木 敏 昭
市 長 公 室 政 策 企 画 室 長	東 直 樹
市 長 公 室 人 事 課 長	奥 信 介
総 務 部 長	前 田 正 和
総 務 部 財 政 課 長	門 林 邦 尚
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
環境産業部理事（農林・環境保全担当）	濱 田 和 宏
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

都市デザイン部長	八木 剛
都市デザイン部理事	千田 和人
上下水道部長	林田 勝巳
会計管理者	近藤 眞理
行政委員会総合事務局長	藤原 美津子
教育次長兼教育・こども部長	土本 修一
教育・こども部教育指導監	上田 茂幸
生涯学習部長	辻 公伸
消 防 長	岡田 辰雄

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井阪 弘 樹	次長兼総務課長	藤原 準
総務課主事	但馬 慧 哉		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○山本秀明委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。



◎一般会計予算

○山本秀明委員長 本日は、まず、一般会計予算の歳出のうち、第8款消防費、第9款教育費並びに議案第12号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第13号 和泉市任期付市費負担教育職員の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例制定についての審査を願います。

質疑の発言はありますか。

坂本健治委員。

○坂本健治委員 全部で6点ございます。

まず初めに13ページ、(仮称)榎尾学園通学路安全対策事業について、同じく13ページ、(仮称)榎尾学園通学バス事業について、そして239ページ、ドローン購入及び今後の活用について、次、243ページ、学校教育活動事業について、同じく243ページ、学校教育支援事業について、次に295ページ、ホストタウン交流事業についての6点でございます。

委員長、時間の都合上、ちょっと順番のほうを入れ替えて質問させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは、まず予算書245ページ、教育支援事業、部活動指導員会計年度任用職員報酬に関することに対して御質問させていただきます。

現在、各中学校において活発に部活動が行われていると思いますが、以前から部活動に関して指摘や要望をしてきました。その都度検討するとの答弁でございましたが、現状での(仮称)榎尾学園における部活動についてどのように考えているのか、お答えいただけますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 答弁どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

（仮称）槇尾学園の部活動については、現在、槇尾中学校区3校の校長と教育委員会が協議し、内容を検討し、これまで協議してきた内容である児童・生徒の主体的な活動、運動・文化活動に触れる機会の創出、持続可能な運営の実現の観点を基に新しい部活動像を検討し、形づくっていくこととしています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

では、新しい部活動ということですが、その新しい部活動という中身、具体的にどのような部活動を考えているのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校規模に鑑み、集団競技については現在のバスケットボール部、バレーボール部を存続いたします。また、特色ある部活動として総合スポーツ部を新設し、全体練習の後は陸上競技、卓球、テニス、ゴルフなど、子どもたちが個々に取り組みたい種目にそれぞれが活動できるようにすることを検討しております。

また、総合文化活動部も併せて新設し、音楽、美術、手芸など、個々が取り組みたい内容にそれぞれが参加することも考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

以前から私はゴルフ部の創設を提案してまいりましたが、今回ゴルフも検討していただけるということに大変ありがたく思っております。ゴルフのような特色のある項目にも対応できるとなれば、より魅力のある学園となり、今後スムーズな児童・生徒の募集にもつながると思います。

しかしながら、それだけいろいろな種目に取り組むとなると、教員だけでは指導することが難しいのではないかと考えております。部活動を指導する人材についてはどのように考えているのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

(仮称) 槇尾学園の部活動については、これまでの学校教職員のみによる運営から、学校、家庭、地域、各種団体などの協働連携型の運営体制への移行を考えております。具体的には、学校教育活動全般をサポートしていただける地域人材、各種団体、保護者、教職員などに登録していただける仕組みをつくり、登録者のサポートや指導可能な内容・日時等と学校のニーズがマッチした場合、市の部活動指導員として登録し、部活動の指導者として配置するといった方法も検討しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

(仮称) 槇尾学園に限らず、市の部活動指導員には、教員免許を持っている方だけではなく、様々な人材が応募してくることと思います。

現在、こども家庭庁が日本版DBS、つまり、大人が教育施設等で働く際に、性犯罪歴などの証明を求める仕組みの導入を考えておりますが、本市の部活動指導員を配置する際にはどのような確認を行っていくのか、教えていただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

採用の際、書類及び面接により、これまでの経歴、人物について確認しております。また、配置の際には宣誓書を提出させるとともに、体罰、セクシュアルハラスメント等の許されない指導等についても研修を実施しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

部活動等々ではなかなかいろいろな指導方法とかもあるというふうに思うので、教員免許を持った方が指導するのはもちろんありがたいことなんですけれども、それだけじゃ絶対人手が足りないというふうになってくると思います。

先ほども言っていたように、いろんな部分で宣言書や、もちろん契約書等を交わすこともあるというふうに思っております。そんなときに、子どもへのわいせつ行為や性犯罪歴などが無いという項目をつくり、そこに署名してもらうことで一定の担保は取れると私は考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

現在、こども家庭庁が日本版DBS、つまり、大人が教育施設等で働く際に、性犯罪歴などの証明を求める仕組みの導入を進めていますが、海外では、イギリスは1986年、公立学校や公立病院などの公的機関に採用される人やボランティアを対象にした犯罪歴チェック制度を確立いたしました。また、2010年には、子どもと関わる全ての業種、ボランティアに対する犯罪歴チェックが義務化されました。前科歴はイギリスの内務省が管理保管し、DBSはそのデータをベースに利用することで制度を運用しております。

ドイツでは2010年度、子どもが接するあらゆる職業に雇用、配置する際は、拡張無犯罪証明書が必須となりました。2010年にはパートタイム職員やボランティアにも対象が拡大、義務化され、性犯罪など有罪判決を受けた人は子どもに関する職種へ雇用、配置することは禁止されました。

フランスでは、1899年に前科簿が制度化され、2004年に性犯罪の加害者データをまとめた、これ多分読み方、私は分からなかったんですけど、F I J A I S登録情報に登録することが創設され、以上のように、ヨーロッパではもうかなり早い段階で再犯リスクを厳しく取り締まっていることが分かります。

子どもたちの保護者もクラブに通わずときに、やっぱり安心して通わずするためにも、そういった、今こども庁がやってるのは照会できるものなんです。それはいろいろ賛否が今あって議論されてます。僕が言ってるのはそうではなくて、当の本人に、そういうことはないですよねということを確認して宣言してもらっていただけなんです。せやから、その方がうそを言えばそれまでなんですけれども、うそはついてはもちろんいけませんよね、宣言書に署名するんです。そういった担保を一定取ることだけでもかなりそういったリスクは減らされるのではないかというふうに考えてますので、ぜひとも検討のほうをよろしく願いして、この項は終わります。

次に、予算書243ページ、学校教育活動事業、給料の中学校少人数学級任期付教職給について質問させていただきます。

令和6年度から、市外該当中学校1年生において35人学級制度を実施するとのことですが、まずは少人数学級のメリットについてお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 答弁どうぞ。

○鈴木俊孝教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の鈴木です。

少人数学級のメリットにつきましては、生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導体制や基礎的・基本的な学習内容の定着及び個別最適な学びや協働的な学びの実現、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

子どもたちの成長や発達を支える生徒指導を充実させることができます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 では、少人数学級のメリットとして、きめ細やかな指導体制や生徒指導を充実させることができるということですが、残念なことに私の感覚といたしましては、和泉市内の少人数学校において、学級崩壊や不登校、教師と保護者間のトラブル等、いろいろな問題が発生してるのが現状だというふうに考えております。

少人数学級とそのメリットと説明しているきめ細やかな指導がリンクしてないように思いますが、このことについてどのように考えているのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鈴木俊孝教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の鈴木です。

少人数学級編制は、物理的に教員1人当たりが1人の児童・生徒に関わる時間や場面が増え、よりきめ細やかな指導体制や生徒指導を充実させることができます。

しかしながら、委員が御指摘のとおり、学級定員の多い少ないにかかわらず、うまく機能しない状況など、問題が生起している現状はございます。肝要なのは、問題が起こりにくく、安全・安心な学びの場をいかに醸成するかが重要です。そのため、各学校が組織的に取り組み続けます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 少人数学級のメリットについては、先ほどの答弁にありました。私も全てにおいて、この少人数学級を否定してるわけではございません。

しかし、例えば槇尾中学校は単学級のため、一旦問題が発生すると、クラス替えとかいうふうなことができないために収拾がつきにくいといった課題もあります。

また、先ほども述べたように、少人数学級にもかかわらず、横山地区ですけれども、南横山もそうですし、今、幸小学校もそうですかね、人数が少ないと思うんですけれども、当該校区の学校においては学級崩壊や、またいじめ、不登校などが生起しており、市にも情報が入っているというふうに思っておりますが、このことについて、では、どのように考えているのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鈴木俊孝教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の鈴木です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

単学級については少人数のメリットがある反面、委員がおっしゃるとおり、課題があることも認識しております。

当該校区の学校で生じた教育的な課題については、チーム学校をはじめ、組織的な対応により、落ち着いた学習環境の醸成に最善を尽くしてまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

では、令和6年度から配置予定の市費で雇う任期付きの教職員の身分や任期、そして業務内容についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鈴木俊孝教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の鈴木です。

市費任期付教育職員は任期付きのフルタイム教育職員で、任期は1年、業務内容につきましては府費負担教職員と同様に、担任及び副担任等の業務を担います。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 今回の答弁を聞いて、昨今、全国的に教員不足であることや教員の働き方改革の取組によって現場は今以上に人手不足や、また多忙な対応を迫られてるということは私も理解しております。

このような中で、どのような人材が今回の市費任期付教職員に応募されたのか、このことについて内容をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鈴木俊孝教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の鈴木です。

令和6年度に向けた市費任期付教育職員に応募のあった人材につきましては、7名が大学卒業見込みの学生であり、1名は、現在府内他市にて2年間の講師経験がある方です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 今回の答弁で、応募いただいた方の大半が、教育実習を除いて現場未経験者ということになるというふうに思います。担任の経験もないということになり、先ほど市費任期付教職員の業務内容についても担任もしくは副担任ということでしたが、そもそも私自身は、今回採用された任期付教職員の皆様は、さきに述べたように、子どもたちの多様性や保

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

護者対応の難しさも増し、人材不足の上、働き方改革の流れの中で、教員に夢と希望を持つ学生さんが未経験のまま、いきなり担任を持たされ、個々に対してやっぱり問題なく生徒や保護者とうまくやっていけるんでしたら、今までこんな問題は起こってないですよ。

教職員の方でベテランの方が担任しててもいろいろな問題を抱えてて、ベテランの方も難しい時代になったよというふうな認識をしてるわけですよ。そんなところに大学を卒業した若い未経験の方が1年生の担任を持つということに対して、やはり私は相当なプレッシャーと、やっぱり実務力、要するに力というのが必要だというふうに考えているわけなんです。

そういう部分をやっぱり昨今の学校問題で、例えばそういうところで問題が起こったとしますよね。保護者間の問題、生徒が言うことを聞かない、学級崩壊が始まる、自信がなくなる。そうした場合に、夢と希望を持った若者の、私は夢を潰すことになるというふうに思ってますし、それ以上に、やっぱりそういうことになったときの児童・生徒のこともすごく心配になってしまうんですよ。

もちろん昔、採用試験をやられて、いきなり担任を持つということもまれにあったというふうには私も思っております。しかしながら、やはり時代が変わってきておりますし、多様性も本当に複雑化しているこのような昨今で、そういったところに対しては、同じ教員に夢を持った若手の卵を、やっぱり僕は少し、いきなり熱い湯に放り込むのではなく、ぬるま湯とまでは言いませんけれども、ゆっくり育てていくというような形を取るべきだというふうに私は思っております。

そういった部分を含めまして、4月からいきなり担任にさせるのではなく、副担任から現場に慣れるような、そういう育成をしたほうが良いというふうに思うんですが、そういったことに対してどのようにお考えか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鈴木俊孝教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の鈴木です。

校内の人事配置、活用につきましては、当該校の教員における担当教科のバランスや経験年数等に応じ、府費負担、市費負担を問わず、校長の判断で適材適所に教員を配置しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今の答弁を聞いてると、校内の人事配置、活用について、学校の校長の判断の下で適材適

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

所に配置してるといふ答弁だったといふふうに思うんですが、社会全体の価値観が多様化し、学校においても課題や問題行動が見られる昨今において、担任経験がない市費、これと泉市のお金ですよ、市費任期付教職員を該当校に配置後、いきなり担任にするということに対しては、やはり私は問題があるといふふうに思っております。長く学校現場におられる経験豊かなベテランの教員がやっぱり担任を担い、そして、経験がほぼない市費の任期付教職員は副担任の立場からでも時間をかけて育成すべきではないかといふふうに考えております。

また、適材適所の教員を配置するということは校長の権限だといふふうに思いますが、今回の場合は、幾ら校長先生が頑張っても昨今の教育現場では、これが全てとは私は言いませんよ、言いませんけれども、パワハラとか押しつけとか言って、なかなか校長先生の思いを酌み取ってくれない教師が増えてるといふのも聞いたこともあります。また、府教委の権限も強く、現場主義の意見よりも府教委の意向が強いのが今の現状だといふふうに私は思っております。

そんな中で、今回、市費を投じて教職員を1名配置するということですから、初めて泉市の政策の中でお金を出して、税金を使って、教員を増やして35人学級をつくるんだといふような新たな取組を進めるわけでありますので、この採用する職員さんに対しては、私は市の権限である程度動かせるものだといふふうに自信を持ってるところでございます。

そうしたことも含めて、この市費任期付教職員の活用方法について、指示等をするのはできないか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○鈴木俊孝教育・こども部学校教育室教職員担当課長 教職員担当課長の鈴木です。

校内の人事配置については、先ほどの答弁のとおり、当該校の教員における担当教科のバランスや経験年数等に応じ、校長が適材適所に配置いたします。

市としましては、人事ヒアリング等を通じ、校長に対し、当該校の人事配置について、担任・副担任にかかわらず、受験を控えた3年生を担当することについても経験年数を考慮した上で適切な人事配置がなされるよう、今後も指導を行ってまいります。

なお、市費任期付教育職員の有効な活用とするべく、学校の現状を踏まえ、指導してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでも、様々な教育施策に対して私もいろいろ議論してきましたが、私自身の思いや願いがなかなか受け止められないことが多かったというふうに思います。しかしながら、今回の議論において、これまでと違う姿勢で取り組んでもらえるというような答弁も今いただきましたので、もう一度それを信じて、そして、繰り返しますが、本事業は市費を投じて教職員1名を配置し、生徒にとってよりよい教育環境の醸成を図る重要な教育施策というような位置づけだというふうに思っております。当該校の校長には、本事業の趣旨を十分理解していただき、効果が最大限に現れるように取り組んでもらいたいと強く思っております。

そこで最後に、市として、今まで以上の姿勢で校長に対して指導してほしいという、そんな思いについて、教育長の思いをお聞かせいただけますか。

○山本秀明委員長 教育長。

○小川秀幸教育長 教育長の小川でございます。

これまで坂本委員さんの市費による中学校35人学級編制についてのお考え、また、懸念される御意見もお伺いした中で、私の思いを答弁させていただきます。

もとより子どもたちの教育環境の充実に努めるということは、教育委員会に課せられた責務でございます。今回の市費による35人学級編制の実施もその一つであり、和泉市にとってはかつてない重点施策であると思っております。

一方、子どもたちにとっての最大の教育環境は、教員である。あるいは「教育は人なり」とも言われ、様々な教育施策を展開する上で、その成否は生徒と直接向き合う教員の動きにかかっておると認識しております。

今回、委員からはそのことに対する懸念、御心配をいただきました。学校の校内人事につきましても、今回の委員の御指摘を受け止め、教育委員会としましては、当該校において適切に人材活用がなされ、あるいは校内の人事配置がされるように校長を指導、また、しっかり寄り添って支援していく所存でございます。

昨今、教育離れが叫ばれる中で確保した7名の市費任期付教職員を、組織を挙げて大切に育成してまいりたいと思っております。

そして最後に、何より35人学級のメリットを子どもたちが享受できるよう、学校、また教育委員会が一丸となって本事業を進めてまいる決意であります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 教育長に答弁いただき、誠にありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本当にもうこの事業に対しては私も期待をしているところでございます。そして、この応募していただいた教員さんが、この経験で正職の教員になっていただくのが一番僕はありがたいというふうに思っております。そのためにも、やはり今、大阪府は特に教員の成り手が少ないと言われてるこの昨今に、こうやって諦めずに、多分ですけど、一生懸命働いてくれるというふうに思っていますが、その方々が途中で心が挫折してお辞めになるとか休業されるとかというような形になると、それは本当に不幸なことですし、また、子どもたちにとっても全然メリットがないという話になってしまうので、この事業そもそもが破綻する可能性も秘めておりますので、ぜひともその辺は強く要望して、この項は終わります。

次に、予算書295ページ、12委託料、ホストタウン交流事業委託料について、747万6,000円計上されておりますが、まず、その内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 答弁どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事後交流型ホストタウンであるセネガル共和国を訪問するため、航空券や現地での移動手段、通訳の手配など、渡航に係る業務を委託するため、支出しようとするものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 昨年は姉妹都市であるブルーミントン市交流30周年を記念して、市長と当時議長であった私も同行してブルーミントン市を訪れました。また、姉妹都市締結をしている南通市も含め、10年の節目で行き来していると思いますが、今回、私の認識では、セネガル共和国は交流型ホストタウンになっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業は実施できていないはずなんです。なぜいきなりこのセネガル共和国を訪問することになったのかについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

セネガル共和国とは、2020東京オリンピック・パラリンピックの事後交流型ホストタウンになっておりましたが、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業は実施できておりません。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しかし、これまでセネガル共和国の駐日特命全権大使が和泉市を複数回表敬訪問されており、最近においても令和5年10月4日に本市を表敬訪問され、大使からは相互交流の意思が伝えられています。

そこで、今般、これまでの大使からの意向を尊重して、今後のスポーツを含めた相互交流の在り方を検討するため、市としてセネガル共和国を公式に訪問し、関係者との協議及び現地視察等を行うものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 今回の答弁でしたら、セネガルの大使が訪問してくれたことでセネガル大使からの意向を尊重し、訪問することになったというふうな答弁でした。

では、訪問に際して、セネガル共和国との調整はどこまでできているのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

関係機関の関係者と今後の交流の在り方についての協議や施設の視察を予定しておりますが、現在、在日大使館を通じてセネガル共和国と調整中でございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 現地における日程について、正式に決まったものではないと。ということは、正式に決まったものは、基本的には何もないというふうに聞こえたんですよ、私は。

では、今回訪問する目的というのは、行くことが目的というふうな認識でもいいんでしょうか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の江本です。

東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウンであるセネガル共和国に市長公式訪問団を派遣するものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員 いやいや。あのね、本来この市、和泉市は、一応18万人規模の市長の訪問団が外国に訪れるような一大イベントを企画するときは、事務レベルで入念な打合せを行い、実施するのが常識やというふうに思うんですよ。全部がトップダウンで物事を進めていく、全部が市長が営業マンになって窓口になっていくって、そうそういうことは、僕は違うと思うんですけど。

そして、今答えていただいた話を集約しますと、ほとんど決まっていない段階で市長の訪問団が訪問して、では、何をしようとしているのかということに対して、一度お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の江本です。

今後のスポーツを含めた相互交流の在り方を協議し、一定の取りまとめを行おうとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 いやいや。そういうような答弁をされると、交流の在り方の協議であれば、基本的にセネガル大使と日本の国内で調整できると思うし、わざわざ市長が行く必要がないというふうに私は考えます。

そして、今、市の意見を聞いたんですけれども、どうしても事務的な、うちの首長を行かすに当たっての詰め方というんですか、協議の仕方というのが僕はちょっと雑だなというふうに思うんですが、市の見解をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

セネガル共和国の駐日特命全権大使の市への表敬訪問やホストタウンである関係性などを踏まえ、セネガル共和国の関係者と協議を行うため、市長公式訪問団としたものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 答えにはなっていないんですけどね。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事前説明ではスポーツ全般という認識に聞こえたわけですが、では、市の予算でサッカー関係者も同行させるというふうに聞いておりますが、今後、交流の在り方を協議するのに市の予算でサッカーに特化した関係者を同行させる必要はないと思いますが、市の見解はどうか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

委員の御指摘を踏まえ、市長公式訪問団の構成、メンバーについては今後調整してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 人と人との出会いはつながり、グローバルに交流していくことについては、私は意味があるということで、否定的では全然ないんですよ。市長が行くということに対して、きちんとその目的と協議を事務レベルで打ち合わせていけば、基本的に多分日本政府が外交をやるときも、本当に事務レベルですごく綿密な打合せをして、最後、調印するだけのために大臣とかが行く。もしくは北朝鮮のときのように、もうどうしようもない、事務レベルで前に向かないんだというときに、政治的判断が必要だというときにトップが行って、その問題を解決するために行くというような方法なら私は理解できるんですけども、そういったところではないということなんです。

今、メンバーについては今後調整していただけるということだったというふうに思うんですけど、私は最少の経費で最大の効果を挙げていくことが求められているというふうに思います。約800万円もの経費をかけて訪問するに当たっては、当然経費に見合う効果を上げることが求められます。視察や海外訪問に対して、税金の使い道に、近年、市民の関心が高く、厳しい傾向が多いというふうに私は考えております。うちの所属議員ですけれども、視察というような形でかなり批判を浴びた議員も正直います。そういった部分にならないためにも、やはり費用面を税金だというふうな形を考えた中で、軽減に向けた補助金等を活用するやり方もあるかなというふうに思うんです。このことが経費削減につながって、それでそれ以上の効果、今言った少ない経費で最大の効果を上げていくというふうにつながっていくと思うんで、そういったことに対してどのような考え方をしてるのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

補助金の活用により市の財政負担を軽減することは必要なことと考えておりますが、活用できる補助金が見当たらない状況です。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 今回、事後の交流型ホストタウンとの位置づけとはいえ、これまでの答弁を聞いてみますと、訪問する意義や市のメリットは、私にはあまり感じる事ができなかったんです。

そこで、御存じと思いますが、1月31日付で内閣官房の国際博覧会推進本部が「万博国際交流プログラムについて」として、積極的な参加国の交流を促すため、万博を通じてアフリカ諸外国と交流する事業を支援していくというメニューが出されたと思います。この助成金制度を活用すれば、セネガル共和国は大阪・関西万博の参加国であり、今回の訪問を少しでも実りあるものにするために、スポーツの枠にとらわれない相互の交流として大阪・関西万博における交流、今回の訪問につなげていくということで費用は大幅に削減できるというふうに私は考えておりますが、市の見解をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

委員お示しの内容につきましては、十分内容を確認し、積極的に内閣府の支援メニューを活用してまいりたいと思います。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

考えていただけるという答弁をいただいたんで一安心はしてるんですけども、私も市長が行くことに対して一々注文をつけるというのも、僕はうーんと思うところも実際はあるんですよ。やはりこういったことに対して議論をしなければならないというような土俵をつくってしまうというのは、私は職員さんの裁量の余地だというふうに思っております。

今後こういったことがあるときにも、いろんな観点から少しでもそういったことのないような形で事務レベルで十分打合せ、そして、課題を拾い上げた中で、行く意義があるという

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ような、胸を張っていけるような形にするのが、やっぱり僕は職員さんの腕の見せどころだというふうに思っていますので、ぜひとも今回の予算等もエントリーして、下りるか下りないか分かりませんが、素早くエントリーしていただいて、その結果を最大に生かしていただくよう要望して、この項は終わります。

続きまして、予算書13ページ、債務負担行為のうち、（仮称）槇尾学園通学路安全対策事業についてお聞きいたします。

まず、この内容についてお伺いいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

（仮称）槇尾学園通学路安全対策事業につきましては、令和7年4月の（仮称）槇尾学園の開校に当たり、通学路の安全対策として、国道170号の槇尾中学校南交差点に交通誘導の警備員の配置を計画しており、発注手続を令和6年度中に行えるよう債務負担行為を設定しているものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 分かりました。

では、当該交差点に警備員を配置しなければならないことになった理由についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

国道170号は大阪を南北に走る広域幹線道路で交通量も多く、当該交差点については渋滞や事故の発生が課題となっており、道路管理者であります大阪府において、現在も交差点の改良工事に取り組まれております。

交差点改良により、当該交差点の安全性の向上が見込まれるところではありますが、市としましては、加えて警備員を配置し、さらなる通学路の安全性を確保しようと考えているものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 私としては、今言った交差点に対して、質問でも危険ということを指摘させていただいた経緯もございます。そして、この（仮称）槇尾学園、小中一貫校をどこに建て

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

るかという議論のときからこの交差点の安全確保について、意見や指摘をさせていただいた経緯があるというふうに思います。

現在、大阪府において交差点改良が進められている中でも安全性を確保するために警備員を配置する計画とのことですが、さらに安全性を高めることができるように。というのも、やはりガードマンさんが立ってくれてることによって、一定の安全は確保できるというふうに私も思いますけれども、じゃ、スーパーマンのように車が突っ込んできてもその警備員さんが手で止めれるのかといたら、そういうわけではないですよ。結局無謀な運転をする車がその交差点に進入して児童に向かってきたときに、やはり危険なことには私は変わらないというふうに思っております。

では、次に、この通学路全体についてお聞きいたします。

新校が開校すれば、生徒の通学路、小学生の通学路も変わるというふうに思うんですよ、新しい学校ができる。その新しい通学路の指定は済んでいるのか、また、これからなのか、お聞かせいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

徒歩通学となる横山小学校区における通学路においては、保護者や地域の意見も踏まえ、危険箇所や通学距離に配慮しながら検討を進めており、今後、最終的な決定を行ってまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 通学路安全対策と言えば、よく使うのがグリーンベルトの設置がよくうたわれると思うんですが、これは前から言ってるように、僕はちょっと反対の立場で、全部否定してんのと違いますよ。前から言ってますけど、広い道路に対してのグリーンベルトは私は理解してるんですけど、狭い道にグリーンベルトを引くことによって安全対策をしているというような担当の答弁は、私は違うというふうに前から言ってるわけで、ガードレールをつけるわけでもなく、車止めを造るわけでもなく、歩道を造るわけでもなく、安価に一番行えるのがこのグリーンベルトだからですよ。そういったことに対して、付け焼き刃みたいな対策で終わることのないように、もうこれは強くお願いしておきます。

通学路の最終的な決定はこれからということですが、新しい通学路となる箇所はもちろんあるというふうに思います。その通学路全体の安全対策に取り組んでいただくように、これ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

も強く要望しておきます。

また、開校後、ここは危険だということも出てくるかというふうに思います。そのときに、当初は通学の安全対策で約3億円規模の予算を想定していたというふうに思います。しかしながら、この予算は断念せざるを得なくなった経緯もございます。開校後においては、やはりそういったお金をかけてまでやろうとしていたことを断念したということもありますので、地元は大変落胆してるところでございます。継続的に通学路の安全策を講じていただきたいというふうに思っておりますが、その点についてどのように考えているのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

開校後におきましても、学校や地域の意見を聞きながら、関係課と連携の上、継続的に対応してまいりたいと考えております。

加えて、児童・生徒に対して、自らの交通ルール遵守はもちろんのこと、周囲の状況に注意して通行する必要があることを指導してまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今後また、これはいろいろな部分でお互い話し合いながら進めていかなければならないというところが多く残ってるというふうに思いますので、その辺は考えていただきたいということと、今言ったように、グリーンベルトだけではないですけど、やっぱり子どもの命を守るときに安全交通指導ですか、交通安全の指導に当たったときに、やはり権利と義務という形をちょっと考えてほしいんです。権利があるから、通る車がないから青信号は、車は止まるものだから渡ってもいいというような形で行くんじゃなく、やっぱりその前に左右確認しなさいと指導してるというふうに思うんです。そういったことが私はグリーンベルトでも大事だというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、予算書13ページ、債務負担行為、（仮称）槇尾学園通学バス事業についてお聞きいたします。

令和5年第1回定例会の厚生文教委員会協議会において、（仮称）槇尾学園への通学手段の検討状況について教育委員会から報告していただきましたが、現在の状況をお答えいただけますか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

市内全域から通学する特認児童・生徒は、専用のスクールバスを利用します。また、槇尾校区内に在住で通学距離が2キロメートル以上になる前期課程の児童についても、専用スクールバスを利用できるようにいたします。

加えて、現横山小学校区で通学距離が2キロメートル以上、かつ、道路が狭隘な地域に在住の児童については、オンデマンドバスの活用を想定しています。

なお、後期課程の生徒につきましては、これまでの通学方法と変更はございません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

では、この特認児童・生徒の通学バスのルートとその便数についてお答えください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

ルートに関しましては、現在の南横山小学校の特認バスと同様の2ルートを予定しております。ただし、より広範囲の地域をカバーできるよう、ルートの延伸を検討しているところです。

便数につきましては、登校時に1便、下校時は最大4便を予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

4便を予定してるということなんで、これで十分だというふうに私も今のところは思ってるんですけども、増減はあるというふうに思います。しかしながら、なるべくこの特認校、中学校までを含めた和泉市でも初めての特認制度をスタートするわけですから、定員割れを起こさないような形を考えるためにも、なるべく和泉市全域から、全校区から通えるという条件をつくれるような形にさせていただきたいというふうに思います。

では、この槇尾校区の専用スクールバスのルートと便数についてもお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

槇尾校区の専用スクールバスのルートにつきましては、地域の方や保護者の皆様と昇降場

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

所等を検討しているところです。

便数につきましては、特認バスと同様、登校時1便、下校時は最大4便を予定しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。一応話として聞いておきます。

しかしながら、ここの路線バスが結構減便されてるんですよ、この地域。前なら河内長野から横山の方面を走ってたバスかって、夜7時半ですか、減便になって、もうそれ以降ないんですよ。というような公共交通のところはもうかなり少なくなってる地域でございます。そういうふうになりますと、やはり夜遅くとか日暮れのとくに親御さんが迎えに行かなければならないというような、私はある程度、中学生なら通学の範囲だというふうに思うんですけど、幼い子どもたちがやはりそういった部分に対してどういうふうな通学路を帰っていくのかということにはちょっと心配になりますんで、その辺に対しても御配慮いただきますようよろしく願いして、この項は終わります。

次に239ページ、消防署所設備整備事業、17備品購入費、ドローン購入費に関してお聞きいたします。

今回ドローンを購入するということで予算を計上されていますが、現在、消防本部では、前に企業さんからドローン2つを寄附していただいて、それを運用していただいていた。たしか大変高価な、1台100万円ぐらいするようなドローンを2基でしたか、寄附いただいたというふうに思っておりますが、今回の購入に当たる経緯についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

消防本部が現在所有していますドローンにつきましては、平成29年11月に、民間事業者様より地域貢献の一環として消防本部に対してドローン2基の寄贈を受け、運用していましたが、ドローンメーカーが事業撤退をしたためバッテリーの更新ができなくなり、運用できなくなったことに加え、当時はまだ国におけるドローン整備に係る規制も大まかで、ドローン自体も災害に特化したドローンではありませんでした。そのため、今回購入予定をしていますドローンにつきましては、災害に特化したドローンを購入しようとするものであります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○坂本健治委員 ありがとうございます。経緯は分かりました。

今年1月1日に起こった能登の大地震におきましても、救助活動においてこのドローンを結構活用したというふうに聞いております。しかしながら、国の法整備のほうがなかなか進んでいなかった現状もありまして、飛ばせる範囲が限定されていたり、また、消防職員さんの活動に対してドローンを使う場面がすごく制限されてたように思っておりますが、それも大分改正されて使い勝手がよくなってきたかというふうに思っております。

そういったところのことも踏まえた中で、今、災害に特化したドローンという説明がありましたが、では、今回購入予定のドローンは、現在所有している機種とどのように違うのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

今回購入を予定していますドローンにつきましては、本来の光学ズームカメラに加え、赤外線カメラも搭載し、夜間等の暗い中でも要救助者が確認できるとともに、通常火災においても、延焼危険箇所の特定にも活用できるものです。

また、今回の機種につきましては中型機種でありまして、範囲が小さい災害現場では小回りが利き、また、風等の影響を受ける山間部等の広範囲な災害現場では安定した飛行ができるなど、大型機・小型機両方の特有を兼ね備えた和泉市の地形を考慮した機種であり、多岐にわたり活用できるモデルとなっています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 大変機能的にもバージョンアップした素晴らしいドローンを購入していただけるということ。そうですね。前のものは多分夜間になるとただのカメラだったんで見えなかったのですけれども、谷に落ちたとか山で遭難した人を、この赤外線でやったら見つけやすいというところは理解いたしました。そういった部分で災害に特化したドローンということについてはすごく期待をしております。

ただ、この市では災害時等におけるドローンを活用した支援活動に関する協定を民間企業と締結していますが、それを活用したドローンの活用は考えなかったのか、お答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

委員御指摘の点は検討いたしました。市が締結しています協定につきましては、基本的には地震、風水害等の災害対策基本法にのっとり災害の際の災害状況把握等が主な内容であり、災害発生中にいとまなく消防が救助活動等に活用するそれとは少し乖離しているとの結論に至りました。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今、よその消防に対してでもこういったドローンの活用であったりとか最新機材の購入といったような形を進めていて、能登半島するときにもキャタピラーのついた消防車であったり搬送車であったりというようなことをいろんな市が購入して持ってた、それを貸し借りできてるということに対しては一定の評価をするとともに、心強いなというふうには思っております。

今後、さらなるドローンの活用について、消防本部としてはどのような活用を考えているのか、お聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

今回の災害対応に特化したドローンを導入することにより、一般火災の早期状況把握や上空からの飛び火の確認はもちろんのこと、山岳遭難捜索時には赤外線カメラを活用し、夜間捜索等においても行方不明者の検索や救助に向かう隊員の動きの監視、また、土砂災害での2次災害監視等も行い、要救助者及び隊員の安全管理での活用も考えています。

水難救助現場では、隊員がアプローチするまでの早期捜索や水面ブッシュ地帯への上空からの広範囲な捜索が可能となり、水難救助においても大変有効と考えています。

さらに、火災調査においては、今まで確認しにくかった部分を、ドローンを活用し俯瞰撮影や赤外線撮影することにより、延焼の状況がより一層把握でき、記録することが可能となります。

このように様々な活用を考え、現場活動のより一層の強化を図ります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

最後に意見だけ申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ドローンの活躍はもうどこでも、全国でも災害があったときには高く評価されてることは理解してますんで、ぜひとも訓練を積んでいただきまして、非常時には活躍できるようにしていただきたいと思います。

もう一つ言いたいのは、発見した後の話というふうに思っております。そんなときに、今回でも土砂崩れで体の上に重たい柱が乗ったとかそういう部分が多くあって、救出が大変困難な、また、雪の降る中の救出作業であったというふうに思っておりますが、今、油圧ジャッキであったりとか、最新のそういったときの破砕機であったりとかいうのもアップデートされて、使い勝手がよく小回りが利いて小さくなっていると。昔のものはかなり大きくて取り回しが悪かったというふうに私は思ってるんで、そういったところもアップデートをしていっていただくような予算も取っていただきますように、そして、やっぱり救助がいち早く、活動に成果が得れるような準備をしていただきますことを要望して、私の質問は全て終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 大阪維新の会の遠藤です。ありがとうございます。

私どもの質問は、259ページ、小学校給食事業、そして267ページ、中学校給食事業、この事業は関連する事業でありますので、一括してお聞きいたします。

以上1点が質問であります。よろしく願いいたします。

18負担金補助及び交付金で代替給食実施負担金が計上されておりますが、この内容についてお示してください。

○山本秀明委員長 答弁どうぞ。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度に実施予定の小学校11校、中学校1校の給食室の空調設置工事に伴い、工事が完了する9月末頃まで学校給食が提供できなくなることから、その間の給食の代替として配送による弁当で対応するために必要となる費用のうち、給食費では不足する費用分を市が負担するものです。

なお、1日の食数は約7,200食の予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 代替給食として配送によるお弁当で対応するということですが、約1か月と

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いう短い期間では業者にとって受注するメリットが少ない上に、1日7,000食を超える食数に対応できる業者となると、なかなか手を挙げていただける業者さんがいないのかと思います。

また、昨年には学校給食や食堂運営などを手がける事業者が経営破綻したことにより、突然給食の提供ができなくなるというような事態が起こったところで、今回も事業者への無理な条件での発注となると同様のことが起こるのではないかと懸念されますが、そのような心配はないのでしょうか、お示しをください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

現時点では、学校給食への弁当配送の受注実績がある事業者のうち、昨年の給食事業者が破綻した際に府立学校に弁当を提供した事業者から対応可能であるとの回答を得ているところではあります。

委員御指摘のとおり、委託期間が短く、1日7,200食を配送する手段を確保しなければならないことから、受注事業者にとって難しい業務であると認識しており、今後におきまして、確実に対応できる事業者の選定に努めてまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 既に供給した実績のある業者さんから対応可能な回答を得ているということですが、先ほど御答弁にありました業者さんが、取り越し苦労かもしれませんが、やはり先ほど御紹介したように経営破綻するというようなことも考えられますし、また、仮に選定された業者さんが、これも考えたくはないんですけども、食中毒というようなことを起こした場合には営業停止となる可能性もありますので、業者選定についてはこれからになるのかと思うんですけども、様々な事態を想定し、衛生面への対応など、安全第一に考えていただければと思います。

それでは、次に、給食の安全と言え、先日、小学校1年生の児童が学校給食においてウズラ卵を喉に詰まらせて窒息する死亡事故が発生をいたしました。児童は喫食中に吐きそうな素振りをしたため、教諭らが背中をたたくなどしたが吐き出すことはできなかつたと報道されておりました。

こういった事故は未然に防ぐということが最も重要であります、万が一学校で事故が発生した場合、初期対応に当たることとなる教職員の方々が救急対応を身につけておくことが必要になるかと思いますが、そのために本市で取り組んでいることがあるのかどうかについて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

てお示しをください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

給食時における安全に配慮した食事の指導の在り方や窒息への対処方法については、平成31年3月に文部科学省が作成いたしました「食に関する指導の手引—第二次改訂版—」により全ての学校に示しておりますが、今回の事故を受け、再度周知を行い、指導の徹底に努めてまいります。

また、現在、全校で実施している救急救命法の教職員研修において、窒息への対処方法についても組み込んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。

この食に関する指導の手引で指導していただいているということなのですが、この中で見えますと、発生時対応の留意点ということで、すぐに他の教員を呼び、119番通報を依頼し、救急隊が来るまでの間は詰まったものを除去するというような内容で、図解入りでハイムリック法について解説がされております。

現在、全校で救急救命法の研修を行っていただいているということですが、本市では不幸な事故が起きることがないように祈っておりますが、万が一のときには適切に救急対応ができるように、そこについてはよろしく願いをいたします。

それでは、次に、給食に関連してですが、給食の無償化について、検討する考えがあるのかどうかについてお聞きをいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

大綱質疑におきまして市長が御答弁いたしましたとおり、令和6年度当初予算案には、物価高騰に対応すべく保護者負担の軽減を図るための費用を計上しているところであり、今後におきましても適宜必要な措置を講じてまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○遠藤隆志委員 ただいまの御答弁は大綱質疑と全く同じでありました。

学校給食の無償化につきましては、これまで平成30年第3回定例会から令和5年の第2回

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

定例会にかけて、様々な議員から給食の無償化の是非について質問がありました。また、大綱質疑におきましても日本共産党さん、そして大阪維新の会が無償化を強く訴えさせていただきました。

その中でちょっと注目すべきは、平成30年から令和4年にかけての本市の見解は、無償化については全く考えていないというようなことでありました。一方、令和5年以降には、先ほどの御答弁のように、現在国で進められている議論などを踏まえ検討するというようなことで、少しトーンが下がったというか、ちょっとぼやかしたような今回の御答弁と同じような言い回しになってきました。

このことは令和5年4月の統一地方選挙における各政党のマニフェストに、学校給食の無償化が示されたと。そしてまた、2月7日の衆議院予算委員会では、立憲民主党の坂本祐之輔氏の質問に対して岸田文雄首相が学校給食の無償化について、「全国ベースの自治体調査をし、結果を6月までに公表する。実施状況の違いや法制面を含めた課題を整理して結論を出す」と述べており、政府が無償化に向けて少しかじを切ったというんですか、そういうことも影響して、本市の無償化の在り方についても少し考え方が変わってきたのではないかなと思います。

ただ、トーンが下がったからといっても、先ほどの御答弁では、一般市民の方々あるいは小・中学校の保護者の皆様、また、今、インターネット上でこの中継を御視聴いただいている方にとっては、はっきり言ってやるのかやらないのか、全く分かりづらい内容であります。

ここで改めて、誰しもが理解・納得できる明快な御答弁を教育・こども部長に求めます。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

学校給食費の無償化につきましては、今後の社会情勢を踏まえつつ、実施した場合に必要な財源の確保策を含め、様々な観点から実施の必要性や可能性を検証する必要があります。

したがいまして、現時点で学校給食費の無償化については答弁を控えさせていただきますが、引き続き、学校給食費については適宜必要な措置を講じてまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 ありがとうございます。部長のほうから御答弁いただきましてありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

末下委員。

○末下広幸委員 公明党の末下でございます。

私は2点ございまして、初めに消防費、235ページ、消防職員人事管理事業、18負担金補助及び交付金、ドローン飛行操縦技能講習負担金について、2点目、教育費、243ページ、学校教育活動事業、11役務費、A I型デジタル教材利用料についてお尋ねいたします。

初めに、先ほど坂本委員のほうからはドローン購入に関連しての質問がございましたが、私はドローン飛行操縦技能講習負担金に関して、この講習について、どのようなものかお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 答弁願います。どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

ドローンの操縦につきましては、以前は技能認証等の規定もなく、主に10時間以上飛行訓練を実施した者を消防本部として操縦者に指名し、ドローンを活用していましたが、現在は、国からの技能認証等の規定における総務省消防庁からの方策として、「①技能認証等を実施する民間団体の講習等を受けて技能認証等を得ること」、または「②飛行能力を適切に有していることを確認できるだけの体制を整え、それにより消防機関内での教育を実施すること」となっていることから、来年度の新規機体購入を機に、6名の操縦者を育成するために講習を受講させ、民間資格を取得し、操縦に従事させるものであります。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

講習を受ける内容は分かりました。

では、その講習内容をお教え願いたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

講習の内容におきましては、国土交通省の登録講習にのっとり、4日間の講習で航空法等の法令関係を主とした座学、許可申請方法等の学科、実際にドローンを飛ばした実技訓練や夜間飛行操縦を可能とした夜間実技講習を修了した後、実技試験、学科試験を経て民間資格を取得できるといった講習となります。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

講習の内容につきましても分かりました。

では、先ほどの答弁の中で、この講習を受ける人数について6名とございましたが、その6名はなぜなのか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

講習を受ける人数6名につきましては、平日、休日、夜間を含めた全ての日、時間においてドローンを運用できることを念頭に、消防の勤務体制に照らし合わせ、平日は2名の毎日勤務者が現場活動を基本補完する体制でドローンを運用し、その他は各日勤務者である警防第一課、第二課に2名ずつの4名を充てることにより、6名が全ての日、時間で運用できる最低必要人員となりました。よって、今回の購入初年度は6名の民間資格取得者にて運用体制を確立する計画です。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

先ほど坂本委員からもございましたように、この1月1日に発災いたしました能登半島地震で道路が寸断され、被災地に行けない状況があった中、ドローンを飛ばしながら操縦し、被災地の現状がつぶさに分かる、そういう状況が一目に分かるようになって、手を打っていたというのがニュース、報道等で出ましたけども、どうか活用する際、本当にそういう被災地にいち早く飛ばしていただきながら、早期に復旧・復興の現場対応をしていただくことを要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、学校教育活動事業、11役務費、A I型デジタル教材利用料についてお尋ねいたします。

このA I型デジタル教材とはどのようなものか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 答弁。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

A I型デジタル教材は、間違いの原因などをA Iが解析し、一人一人のつまずきに合わせた問題を出題することで、児童・生徒それぞれの学習進度に応じた理解、定着を図るA Iド

リルです。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

A I 型デジタル教材を導入することの効果についてお尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

効果といたしまして、A I ドリルのよさである問題を解けば解くほど出題される問題が個別最適なものとなり、効率的に学習できるような適度な難易度の問題が出題されることにより、学力の定着だけでなく、学習意欲の維持向上にもつながっています。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

A I ドリルを含め、1人1台学習用端末を授業で活用する際、予期せぬトラブルにより授業がストップしてしまったり、また、デジタル機器の操作が不得意な教員が操作をなかなか覚えられず活用が進まない等の状況もあるとお聞きしますが、そのような状況について、本市としてどう対応されているのか、お尋ねいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

予期せぬ機器のトラブルがある場合は、予備の端末により対応するなどしております。また、トラブルがあった際は、基本的には教員が対応いたしますが、1人1台学習用端末をもう導入して3年目となり、子ども同士で教え合ったり助け合ったりして解決する場面も見られるようになってきました。また、操作が得意でない教員への支援として、各校月3回ICT支援員を配置し、ICTを活用した授業づくりへの助言などを行っております。

以上です。

○山本秀明委員長 末下委員。

○末下広幸委員 ありがとうございます。

このICT教育は今までにない授業を実現できるため、授業の幅が大きく広がり、また、生徒のモチベーションが向上するとありました。また、学校側としては人件費の削減につながり、紙媒体での学習準備は時間と人手がかかっていましたが、教員の負担を減らす働き方

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

改革にもつながっていると思います。

今後もどうか充実した教育と学力アップにつながりますようよろしくお願い申し上げます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会、谷上です。よろしくお願いいたします。

消防費から1件、教育費から5件、よろしくお願いいたします。

まず、予算書235ページ、地域助け合いAED推進事業、教育費に移りまして、予算書の13ページ、債務負担行為、(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想策定事業、予算書の245ページ、英語教育・読書教育推進事業、同じく245ページ、学校教育支援事業、予算書275ページ、文化芸術振興事業、予算書279ページ、留守家庭児童会運営事業について質問いたします。

それでは、まず予算書の235ページ、地域助け合いAED推進事業について質問いたします。

新規事業として今回計上されていますが、まずは事業内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

今回、新規事業として計画しています地域助け合いAED推進事業の事業内容ですが、市内に設置されています民間等のAEDを有効に活用できるように、AEDを設置しています事業所や店舗などの協力を得て、一定の要件を満たした事業所、店舗等に(仮称)地域助け合いAEDステーションとして登録していただき、市ホームページでの公開や119番通報者などの救急現場に居合わせた人への情報提供をすることにより、救命につながることを目的とした事業です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 民間などが現在設置しているAEDを緊急の際に市民が借りることができるよう登録していただき、その設置情報をホームページや119番通報者などの救急現場へ居合わせた人へ提供することにより、救命につながるということです。命を守るということは何事にも代え難いことですので、新規事業化されることに感謝いたします。

それでは、AEDを利用する場合や、もし心肺停止の救急現場に居合わせた人が単独の場

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

合、消防本部の通信指令員はどのような指示になるのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

その場合は、心肺停止の方を救命する第一の手段としましては心肺蘇生法としての心臓マッサージが最優先ですので、通信指令員は、AEDの案内はいたしません。今現在でも通信指令員は口頭指導にて「心臓マッサージはこうしてください。人工呼吸はこうしてください」と伝えながら、その上で、AEDが使用できれば格段に救命率が向上するため、周りに他の方がいればAEDの情報提供をし、取りに行くことを案内しています。そのため、無理にAEDを取りに行ってくださいと言うことはありませんので、現場状況、通報者の状況を確認した上で、適切に案内をさせていただくことで対応します。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 心肺蘇生法としては心臓マッサージが最優先であるということが確認できました。AEDを利用する場合としてお聞きしましたが、通信指令員と通報者とのリアルなやり取りがよく分かりました。

しかし、今回登録いただく民間所有のAEDについて、使用期限が切れているなどの整備不良があっては利用できないものであると思いますが、登録するための要件などについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

登録要件としましては、まず、そのAEDが厚生労働大臣の製造販売承認を受けたAEDであることを前提要件とし、AEDを容易に取り出せる位置であるとともに、当該AEDが適正に維持管理されていることや、また、営業時間中や公開時間中には速やかに貸出しができ、登録時に配付します商標となりますステッカーを市民や利用者の目につきやすいところに掲示できるなどの要件をつけます。

さらに、別で定めます登録規約により、登録施設等の責務としまして、従業員等に消防本部が実施します救命講習等の応急手当てに関する講習を定期的受講させるように努めていただくことや、維持管理においては点検結果を記録するよう努めていただく等の要件も設ける予定です。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 登録の際には必要な要件を定め、その要件を満たした事業所などのAEDを登録していただくということが確認できました。

それでは、登録していただいた事業所や店舗などに対し、登録後のAEDの保管状態の確認や管理の促進について、消防本部としての取組をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

今回の事業のもう一つの目的は、事業所等のAEDの維持管理にあります。それといたすのも、AEDにつきましては定期的な点検や電極パッド等の消耗品の定期的な交換が必要となりますが、中には設置以後、この点検や消耗品の交換をされていない事業所の方もおられます。登録していただきました際には、電極パッド等の消耗品の交換時期を消防本部で把握の上、事業者の方には消防本部から定期的に点検や交換の連絡を入れ、AEDの適正な維持管理に努めていただく予定です。

これにより、登録された全てのAEDが維持管理のできたAEDとなり、登録事業所等の従業員や利用者も安心して使用できることも目的とした事業であります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 今回の事業は、市内の民間所有AEDの維持管理も目的とした事業であることが分かりました。

それでは、次に、他の市町村において同様の事業を展開しているのでしょうか。情報があるのであれば、その成果や奏功事例などをお示しください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

これに類似する事業を、近隣消防本部では堺市消防局が取り組んでいます。奏功事例としては、地元の行事に参加していた方が急に倒れ、心肺停止状態となりましたが、行事に参加していた方々が心臓マッサージを実施する傍ら、消防局の案内により別の方が200メートル離れたところにある店舗に登録AEDを取りに行き、倒れた方に電気ショックを実施し、その後、到着した救急隊に引き継いだところ、後日後遺症もなく退院し社会復帰されたケースなど、この1年間でも7件あるとのことでした。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

私もAEDを利用した救命講習を何度も受講しています。利用方法についてはAEDが音声でアナウンスしてくれますが、それでも緊急時においては焦りもあり、うまく扱えるか自信がありません。せっかく民間所有のAEDを登録していただいても、最初のお答えにあったように、救命のための優先度、利用に至る場合の行動の流れについて理解できていないと、助かる確率が減ってしまいます。

消防の皆様においては、登録していただく際に民間事業者様などへの講習などの受講を推進していただき、緊急の場合に借りに来た者への協力も併せてお願いしていただきますことと、市民の皆様幅広く救命講習を受講していただきますよう努力をお願いいたしまして、次の質問へ移ります。

次に、予算書13ページ、債務負担行為、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定事業について質問いたします。

令和3年第1回定例会の一般質問やその後の議会質疑におきまして、以前に計画していた北部地域のスポーツ施設の構想、いわゆる北部地域公共施設整備事業からの流れを確認させていただき、信太山丘陵里山自然公園や北信太駅前整備事業、鶴山台団地再生事業、富まち構想など、一体的な北部地区のまちづくりについて提起してまいりました。その御答弁の中、「スポーツ系施設については市域内での地域的な偏りがあることから、北部地域での整備が必要」といただいていたので、議員としてはもちろんのこと、北部に居住する一市民として期待していましたので、今回の予算化は大変うれしく思います。

令和6年度から債務負担行為を設定するものとして、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定事業が計上されておりますが、まずはその内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定につきましては、旧泉北水道企業団跡地を候補地として、整備方針の考察や必要な機能や規模等の整理を行う業務を委託するために支出しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○谷上 昇委員 旧泉北水道企業団跡地を候補地として検討していくことが確認できました。

それでは、北部地域のスポーツ施設整備の必要性について、どのように図られたのかお示しください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

現在の計画である和泉市生涯学習・スポーツ推進基本計画の策定において、令和4年7月に実施した市民アンケートでは、複数回答可ではございますが、市内公共施設の利用の阻害要因として「施設がある場所が不便で行きづらい」の項目が1位、27.5%、スポーツ関連に求めるものとして、「バリアフリー化など誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境をつくる」項目が3位、28.1%という状況で、身近でスポーツができる場所の整備ニーズが高い状況でございました。

次に、スポーツ施設の設置状況としては、北部地域には温水プールがあるものの、屋外運動場はない状況にあります。また、先ほどのアンケート結果において、「施設がある場所が不便で行きづらい」の項目における中学校区別の回答割合で見ますと、富秋中学校区在住者で33.3%、信太中学校区在住者で37.3%となっており、北部地域の住民にとっては27.5%より高い割合となっており、より身近でスポーツができる環境の整備を望まれている状況にあります。さらには、大会会場や練習場所がないとの根強い要望が野球、サッカー団体からある状況でございます。

このようなことから、さらにスポーツの振興を図るため、（仮称）北部総合スポーツセンターの整備に係る構想を策定しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 北部地域には屋外のスポーツ施設がなく、和泉市には野球やサッカーが利用できる施設といえば和泉市総合スポーツセンターがありますが、先ほどのアンケートの結果のとおりであります。

今、小学生の屋外におけるスポーツ活動ランキング1位であるサッカーの練習や試合は、けが防止の観点もあり、最近では天然芝や人工芝で行われています。私ごとではありますが、中学生の息子や近所の友達は、片道40分もかけて暗い夜道を総合スポーツセンターまで自転車で通っていましたので、保護者としては心配が尽きませんでした。その他のスポーツをさ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れている北部でお住まいの方のお話を聞くと、和泉市総合スポーツセンターまでは遠いので、堺市や高石市の施設を利用している方も多くいらっしゃいましたので、北部地域の市民はこの計画を耳にすると喜ばれることであると思います。

それでは、今後整備する機能や規模などはどのように決定していくのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

市民や既存のスポーツ施設利用者へのアンケート調査や各種団体へのヒアリング調査などを実施し、ニーズをきっちり把握するとともに、この施設を整備する目的を明確にし、整備する機能を含めた構想案を作成、その後、市議会への構想案提示による意見聴取やパブリックコメントを実施し、市における政策調整委員会、庁議を経て最終決定していきたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

これからいよいよ、今回確認させていただきました流れを経て実現化されていくことが確認できました。

冒頭お伝えさせていただきましたとおり、北部地区において、まちの活性化に寄与する様々な事業が進行中であります。高齢化が進む地域ではありますが、市が北部地域の再活性化に力を入れていただいていることは理解できるところであります。

一体的なまちづくりにより魅力を創出し、若者世代の移住・定住を狙うとともに、高齢者には健康増進のための施設が増えるということは喜ばしいことであります。特に同じスポーツ施設のアリーナつき体育館とは予定されている場所も近く、防災・スポーツ施設として総合的に考えていただきますようお願いして、次の質問へ移ります。

予算書245ページ、英語教育・読書教育推進事業、12委託料、（仮称）槇尾学園図書館システム委託料について質問いたします。

まずはこの図書館システムの内容をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(仮称) 槇尾学園の学校図書館の蔵書数は約2万冊になる予定です。この全ての蔵書にバーコードを添付し、蔵書の内容等を登録した専用のシステムを導入することで貸出し、返却がスムーズになり、蔵書管理が容易になるだけでなく、児童・生徒が1人1台学習用端末を活用し、学校図書館内の蔵書の検索ができるようになります。

新しいシステムに登録されている情報は、本のタイトルだけではなく内容も含まれるため、検索の際、キーワードを打ち込むことで、児童・生徒にとって必要な蔵書の検索ができ、調べたいと思ったことに対応する蔵書を容易に手に入れることができるようになります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 (仮称) 槇尾学園の学校図書館の蔵書数は約2万冊になりますので、キーワードで検索できるシステムを導入することが確認できました。

計上された予算額が約650万円となっていますが、これは毎年必要な予算であるのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

毎年必要な予算は、システム利用料の約11万円となります。初年度の約650万円は、2万冊の蔵書全てにバーコード等を添付するための人件費と材料費が含まれております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 このシステム導入は読書を推進している市として効果があるものだと考えますが、今回と同様の図書館システムを今後、他の学校にも導入していく予定があるのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

現時点では、令和9年度開校予定の(仮称) 富秋学園での導入に向けて検討しております。その後の他校への導入につきましては、先行導入する2校の状況も確認しつつ、検討していく予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

現在の計画では、統合され蔵書が多くなる小中一貫校にのみ導入が予定されているとこのことが確認できました。

本から学ぶことはとてもたくさんあります。現代は動画サイトなどで情報を得ることが多いとは思いますが、個人的な意見となりますが、心や頭に残り、感動を深く感じるのは書籍からであると考えます。和泉市の子どもたちには、ぜひこれからも読書という学びの推進を継続していただき、全校に広がっていくことを期待いたしまして、次の質問へ移ります。

予算書245ページ、学校教育支援事業、報酬、部活動指導員会計年度任用職員報酬について質問します。

部活動指導員につきましては、先ほど坂本健治委員も（仮称）槇尾学園の部活動の移行と部活動指導員について触れられていましたが、全体的なことと、少し違った観点で質問いたします。

まず、部活動指導員について説明いただくとともに、令和6年度予算について、約8,000万円が増額になっています。その要因についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

部活動指導員は、平成29年4月の学校教育法施行規則の改正により、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関して、教育課程として行われるものを除いた教育活動に係る技術的な指導に従事するために制度化されたものです。

本市においても持続可能な部活動の運営、教員の負担軽減を目的に、令和5年度より配置しており、令和6年度は中学校及び義務教育学校後期課程に合計20人を配置する予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 教員の定時の退勤時刻はおおむね午後5時だと思いますが、部活動を指導する際、定時を超えて指導されていると思います。また、土曜日や日曜日にも指導されていると思いますが、時間外手当やその他の手当は出ているのでしょうか。また、部活動指導員にクラブの指導を任せていく制度だと思いますが、教員が希望すれば今までどおり部活の顧問を続けていけるのかもお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

公立学校の教員は、教員給与特別措置法により給料月額の4%の教職調整額が支払われて

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

おり、平日の部活動の指導により時間外勤務が発生したとしても、時間外手当は支払われません。なお、休日の指導については、2時間から4時間までで1,800円、4時間以上で3,600円の教員特殊業務手当が支払われます。

また、部活動指導員は、受け持つことのできる教員がいない、もしくは足りない種目に配置するものです。教員が希望すれば顧問を継続することは可能です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 部活動指導員会計年度任用職員の勤務形態を確認すると、放課後と休日での活動とされており、一般的に勤務されている方には難しく、報酬も限られた時間になりますので少なく感じられます。運動部に対してスポーツクラブなどが派遣するとしても、その時間帯は活動時間であることが多いため、それだけのために人材を雇うことはできないのではないのでしょうか。

そこで考えられるのは教員が部活動指導員を兼職することではありますが、可能であるのかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

部活動指導員は、あくまでも教員の部活動における時間外勤務の削減及び負担軽減のために配置するものであり、スポーツ庁及び文化庁が示している学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインにおいても、部活動指導員については教員の兼職・兼業は想定されていません。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

教員の働き方改革等により、部活動指導員や地域移行によって、部活動の考え方についても大きく変わってきています。私が中学校の頃はサッカー部に所属し、毎日の放課後の練習に加え、2日に1回は朝練、土日はもちろん練習や試合、その全てに先生が帯同してくれていました。この立場になり、この問題に注目するようになったときに考えるたび、当時の先生には感謝しかありません。

我々がお世話になったような熱血の先生は、現在も必ず存在していると思います。部活の顧問はこの制度があっても続けていけるとのことですので、安心いたしました。当時

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の先生も報酬など度外視で指導していただいていたと思いますが、この制度ができたことにより、やはり違和感が残ります。国の制度であることは理解していますが、これからの部活動の在り方について、地方の意見聴取などがあると思いますので、一律にするのではなく、意識のある教員も保護していただきますような意見を上げていただきますことをお願いして、次の質問へ移ります。

予算書275ページ、文化芸術振興事業、負担金補助及び交付金、万博機運醸成事業補助金について質問いたします。

万博機運醸成という名称がつき、新たに予算計上されていますが、まずはその内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

市内事業所を対象とした（仮称）事業所対抗のど自慢大会を関係各課・各所と連携し、和泉シティプラザにて開催しようとするものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 （仮称）事業所対抗のど自慢大会を開催するための予算だということが確認できました。

では、万博機運醸成というネーミングではありますが、万博との関係性と、万博の機運醸成であれば、国や府からの補助を受けれるのかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

万博との関係性につきましては、（仮称）事業所対抗のど自慢大会を開催するに当たり、大阪・関西万博に対する市民の関心をイベント内の企画にて高めようとするものであり、国や府からの補助はございません。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 この補助金は、市のイベントの中に万博の機運醸成を組み込むようなイメージで行うということでもあります。

それでは、この事業を実施することにより、市として得られるメリットはどのようなものがあると考えているのか、お聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○橋本吉人生涯学習部生涯学習推進室生涯学習担当課長 生涯学習担当課長の橋本です。

今年度も和泉シティプラザ開館20周年記念事業に合わせ、ミュージックウエーブ、吉本新喜劇などを通じて市民の万博に対する機運醸成を行っており、第2弾として、事業所の方々を対象に行おうとするもので、関係各課との連携をさらに深め、御参画いただいた事業所間、事業者間の情報交換と交流の場をつくることで市内商工業の活性化に寄与するとともに、和泉シティプラザ友の会への加入促進を行うなど、和泉シティプラザの利用促進も併せて行おうとするものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

和泉シティプラザ開館20周年記念事業に合わせ、そこに万博の機運醸成を加え、和泉シティプラザ友の会への加入促進、利用促進も併せて行うものであり、市として狙いをたくさん持つ、戦略的な考えを持ち支出する補助金であるということが確認できました。

さらに創意工夫を重ね、目的を達成しますように準備していただきたいと思います。

次の質問へ移ります。予算書279ページ、留守家庭児童会運営事業、委託料、留守家庭児童会仮設教室設計委託料について質問いたします。

まずはその概要をお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

現在、南松尾はつが野学園の留守家庭児童会は学校の余裕教室を使用し運営しておりますが、今後、児童・生徒の推計上、学校の児童・生徒数が増加し学級数が増えることにより、令和8年度から余裕教室の使用が不可能になる見込みです。

このため、留守家庭児童会で使用する新たなプレハブ教室を建設するため、設計委託を行おうとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 現在、校舎も増設中である南松尾はつが野学園に、さらに留守家庭児童会で使用する新たなプレハブ教室を建設するということでもあります。

新たにプレハブ教室を建設するということですが、例えばいぶき野小学校では約10年の間

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に次々とプレハブ教室が建設されています。教室の不足を新たな建設で補うのではなく、放課後の子どものいない教室を留守家庭児童会で使用することが考えられますが、こうしたことを行う場合に、何か問題となる点があるのか、お聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

子どもの私物がない特別教室を夏休みなどの留守家庭児童会の利用が集中する時期に一時的に使用することはありますが、年間を通じて放課後の時間帯に普通教室や特別教室などを利用する場合、留守家庭児童会で使用する冷蔵庫などの備品の運び込みが困難である、管理運営上の責任体制を明確にする必要があるなど、解決すべき課題が多くあるのが現状です。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 先ほどいぶき野小学校に増設で繰り返し建てられた留守家庭児童会のプレハブを例として挙げました。そのときはまだ私は議員になる前でしたが、その工事中にいぶき野小学校のグラウンドにおいて保護者の方々とお話をしていたとき、「せっかくの広いグラウンドが狭くなってしまう」「なぜ放課後利用していないのに校舎を使用しないのか」と疑問の声が上がり、私も同感でありました。

市民の感覚としてはそう考えるものであると思いますが、校舎を利用できない理由として、法令などにより取決めがあるのであればお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

学校教育法では、「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる」とされており、留守家庭児童会の教室として使用することは可能となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 学校教育法においては、留守家庭児童会の教室として使用することは可能であるということが確認できました。

予算を今回計上されているのは設計委託料だけで1,790万円もの費用がかかり、もちろん設計が終わると建設工事費が計上されてくることだと思います。先ほど留守家庭児童会の学校利用について、解決すべき課題が多くあると回答いただきましたが、それでも建設工事に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

至るだけの理由があると思うのですが、その理由についてお示してください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

これまでも留守家庭児童会を拡充するに当たっては、まず、学校で活用できる教室があるか検討を行い、活用できる教室がない場合はプレハブ教室を建設してまいりました。

今回、南松尾はつが野学園において、令和8年度から余裕教室の使用は不可能になる見込みとなったため、特別教室などの使用について検討を行いました。特別教室については机などの備品が固定されており、運営に必要な面積を確保することが難しいなどの課題があり、普通教室についても私物や個人情報の扱い、留守家庭児童会として使用するに当たり、机を移動したり必要な備品を運び込むなどの準備を日々行うことは、現実的には難しいなどの課題があり、プレハブ教室の建設が必要と判断したものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

現在、校舎も増設中である南松尾はつが野学園に留守家庭児童会で使用する新たなプレハブ教室を建設するということであり、その必要性などについて質問させていただきました。

留守家庭児童会は、核家族、共働きが増えた現代にとってはなくてはならないシステムであることは確かであります。今後建設工事に移ればさらに莫大な税金がかかることになり、注目される市民も増えてくることかと思えます。

今回私が提起した件は、教育委員会としてかなりハードルが高いとの回答でありました。その必要性については、一定理解はさせていただきますが、これからも行政においては、過去からの流れや考えを踏襲するのではなく、その時代と状況に合わせ判断していただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時47分休憩)



(午後1時00分再開)

○浜田千秋副委員長 午前に引き続き会議を開きます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。市民未来の会の大浦でございます。

今日は4つさせていただきます。ページ数と項目言います。

245ページ、学校水泳屋内プール活用事業委託料、そして2つ目が265ページ、樹木剪定委託料、そして3つ目が265ページ、冷暖房設備管理委託料、そして最後4つ目が、297ページ、体育施設指定管理料、この4つをさせていただきます。

では、まず最初に予算書245ページ、学校水泳屋内プール活用事業委託料についてお聞きをいたします。

令和6年度にも新たに5校が民間屋内プールの活用を始めるということでございますけども、児童・生徒や教員の民間屋内プール活用に対する評価はどうだったのかという質問です。よろしくお願ひします。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和5年度、民間屋内プールを活用した11校において、民間屋内プールでの水泳はよかったと答えた児童・生徒の割合は91.2%、教員の割合は98.6%でした。

また、水泳授業で、今年の水泳授業が始まる前と比べて泳ぐ力が伸びたと答えた児童・生徒の割合は84.5%で、来年も民間屋内プールでの水泳授業を実施したいと答えた教員の割合は98.6%でした。これらの結果から子どもや教員から高い評価を得ていると認識しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

アンケートに答えていただいた結果が、水泳がよかったという生徒が91.2%、そしてよかったと答えた先生たちが98.6%、ほぼほぼ100%です。そして自分で泳ぐ力が伸びたと思ってる子どもたちが84.5%で、来年もこれを続けてほしいと言った先生が98.6%、ほぼほぼ100%だったと。

評判がこれほど高いとは思いませんでした。子どもたちとか教員からの高い評価の施策は、本当にやってもらってよかったなど、また提案させてもらってもよかったなと思います。評判がいいよという前評判は聞いておったので、ちょっとここまで数字がよいと思ってなかつ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たんで、改善点をいろいろ質問しようかなと思ってたんですが、すごく逆に質問することがなくなりましたんで、今後の全校実施に向けて自信を持って進めていただきたいと思います。この質問に関しては以上です。

2つ目いきます。今度は265ページ、中学校施設維持管理事業の委託料、樹木剪定委託料について、その内容についてお聞きします。

○浜田千秋副委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

樹木剪定委託の内容でございますが、学校用務員では対応できない危険を伴う高木の剪定や広範囲なのり面の除草作業等について業者へ委託を行うものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。委託内容がよく分かりました。

昨日からこの樹木剪定委託料という文字を見るとちょっと燃えるくせがありまして、また樹木のことかと思われてると思うんですが、先日地域の方から樹木についての学校の関係の相談がありましてその学校を見に行きましたら、木が大きくなり過ぎてまして、用務員さんではちょっと無理かなど、業者さんに頼まないと手に負えないような状況になっておりました。学校によって樹木が多いとか少ないというのはあると思いますけども、多くの学校でも同じような状況ではないのかなと思います。

また、学校の外周道路への落ち葉の対応は、学校が管理するのか土木のほう管理するのちちょっと分かりにくい部分もありますが、それらを含めて、そのような中で、ここの中学校のほうで質問してるんですけど、中学校費では270万円の委託料が予算計上されておりますけども、私としてはこの予算が正直多いのか少ないのかちょっと分からないんですけども、これについて市の見解をお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 大内課長。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

各学校園に配置しております用務員が1人で対応することが難しい作業がある場合、近隣の学校の用務員が連携、協力し合う体制を取っており、樹木剪定の多くは対応できているところですが、樹木が大きく対応が困難な場合は業者に委託を行っております。委託料の予算につきましては、直近5年におきましても段階的に増額を行い、樹木やのり面の維持管理に努めており、今後も各学校園の状況を確認の上、必要な予算を確保してまいります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

用務員さんが協力して剪定作業を行っていただいていることとか、予算も一定増額していただいていることが分かりました。

ただ、枯れた枝が落ちてきたり倒れたりすると子どもたちにも危険ですし、学校周りに植えられてる樹木につきましては、道路や隣接地に越境するとか迷惑がかかるケースもありますので、今後も学校や地域の声を十分聞きながら、必要な予算を確保して、学校側が率先して適正な管理に努めていただきますようお願いいたしまして、この項の質問も終わります。

それでは3つ目です。295ページ、学校体育施設開放事業管理指導員報酬として540万円が計上されており、その関係で質問させていただきます。

現在、学校体育施設開放事業を利用する際に、槇尾中学校を除く9校の中学校にある体育館では、空調利用、エアコンの実費徴収を行っていると思います。その利用金額と根拠についてお聞きいたします。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

1時間当たり2,500円の実費徴収を行っております。

算出根拠については、令和3年10月時点の状況を基に算出しており、まず、電気代としては1時間当たりの消費量4.9キロワットに単価10.48円を乗じた約51円、ガス使用料として1時間当たりの消費量185.4キロワットに単価12.02円を乗じた約2,228円に、プリペイドカード販売機の管理委託料として年間35万円、1校当たりの年間利用想定時間を266時間とし、9校分の総利用想定時間である2,394時間で35万円を割り戻した金額、1時間当たりの費用約146円に、プリペイドカード単価110円を足した金額が2,535円であることから、2,500円に設定しているものでございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

エアコンを借りる、1時間つけるだけで2,500円取られるってちょっと高いと思いませんか。このぐらいの金額取られるよというのは利用者から実は聞いておりまして、私もすごく、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

え、そんなにすると。体育館を借りると大体二、三時間は借りますので、5,000円、7,500円、エアコン代だけで取られるのかと、それはさすがに、貸し出してるとはいえ、使えないよなという印象をすごく持ちました。

学校開放の事業は、地元や利用者の理解の下、円滑に事業を進める必要があると思いますので、他の自治体に当たっては安い市もあるんです、ぜひこの金額、実費とはいえ、金額の再設定についてちょっと前向きに検討をお願いしたいなとだけ申し上げて、今回これで終わります。

では最後に、297ページ、体育施設指定管理料として9,000万円計上されておまして、その関係で質問させていただきます。

この指定管理料の中に含まれてる施設のうちコミュニティ体育館の運営について、ちょうど私の地元にあるんですけども、いろいろ意見をいただいております。それを4つほど申し上げますが、そもそもの利用料金が低いのではないかということ。

それから2つ目は、駐車場につきましては今2時間無料なんですけど、利用者はあと2時間無料にするなどの対応をしてほしいと。要は、1回借りると2時間じゃなくて3時間、4時間借りますので、イベントをやってる途中で抜け出して、中断して、車を1回出して回ってきてると。回すのが面倒やということもあるんですけど、近隣の地元から、変なところで切り返しをされて邪魔になってるということで、切り返してる人に直接注意をしたこともあるし、そういうことをされてると、まさかそんなところで車を切り返してると思わないということで突っ込みそうになるということで、実際苦情をいただいております。

そして3つ目がコミュニティ体育館のアリーナ利用です。体育館分です。例えば、貸出し1面という形じゃなくて4分の1面だけ借りたいという借り方ができるんですけども、現在、4分の1だけ借りると上の体育館の照明も4分の1だけしかつけてくれないという使い方、貸出し方になってるんです。確かに4分の1しか借りてないんですけども、4分の1しかライトがついてなかったら暗くて使いにくいと、せめて、全部とは言わないけども、半分ぐらい照明つけてくれたっていいんじゃないかという、何か本当に融通利かないなという貸出し方になっております。

そして最後、エアコンの設置ができないのかと。今、小中学校体育館、エアコン設置進めていただいておりますけども、こういうスポーツ施設もエアコン設置をしてほしいなと。設置ができないのであれば、現状、夏場において窓を開けて利用してるけども物すごい虫が飛んで入ってくると、なのでもしくは網戸だけでも設置してくれないかと、そういう使い勝手

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の部分での要望というのが出ております。

こういう、予算委員会での要望なんですけども、何とか対応してもらえないのかというところで市の見解をお聞かせいただけますでしょうか。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

料金などについては、適正な金額であると考えておりますが、このような意見があることは受け止めたいと思います。

また、照明及び網戸につきましては、指定管理者と協議してまいります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

いろいろ言ったんですけども、指定管理者と協議していただけるということですので、ぜひ前向きにお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○浜田千秋副委員長 他に質疑の発言はありませんか。

吉川委員。

○吉川茂樹委員 公明党の吉川です。何点かお伺いします。

まず最初に239ページ、消防署所の設備整備事業で備品購入をされております。ドローンの購入、消防ポンプ自動車購入、指揮車購入ということで、この辺について少しお伺いをしたいと思います。

それから243ページ、スクールガードリーダーについて少しお伺いします。

あと、5点目ですか、243ページで、学校教育活動事業で、役務費でA I型デジタル教材利用料、これについてお伺いします。

次に243ページ、同じく部活動指導員について、午前中にもいろいろ議論ありましたけども、ちょっと再確認もさせていただきたいと思いますので、よろしくお伺いします。

あと、次が247ページ、薬物乱用防止教育講師謝礼ということで少しお伺いしたいと思います。

最後になりますけども、259ページ、これが小学校、267ページが中学校かなと思うんですけど、学校給食費補助金について少しお伺いをしたいと思います。

まず最初に消防関係で、239ページですけども、指揮車を購入されてるんですけども、指

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

揮車とはどういう役割なのか再度お伺いをしたいと思います。

○浜田千秋副委員長 式森課長。

○式森一彦消防本部総務課長 総務課長の式森です。

平成15年の配置から20年がたち、経年劣化に伴い修理もかさむことから更新するもので、指揮車は消防隊が現場で活動する際に司令塔となる車両で、現場指揮本部が設置され、中隊長が乗り込みます。災害現場で指揮するための情報収集を行い、作戦の決定と活動方針を指示する役割を担う車両となります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。現場での中枢として、この指揮車を中心として活動されるということですか。

今回、元旦に起きました能登半島地震が発生して、和泉市からも、消防としても、向こうに救援にというんですか、応援に行かれたという報告は受けてるんですけども、現在の和泉市の消防力ですよね、全国的な規模でいろんな横横の連携等でいろんな活動をされてると思うんですけども、今の和泉市の消防力というのはどの程度になってるのか、どの程度整備されてるのか、その辺について教えていただけますか。

○浜田千秋副委員長 式森課長。

○式森一彦消防本部総務課長 総務課長の式森です。

総務省消防庁が示す消防力の整備指針は、市町村において、消防を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、住民の生命、身体、財産を守る責務を全うするために市町村が目標とすべき消防力の整備水準を示すものであります。

その整備指針と主な部分を比較すると、令和6年1月末日現在の人口18万2,842名の和泉市では、職員数199名に対し167名、ポンプ車11台に対し5台、はしご車1台に対して1台、化学車2台に対して1台、救助工作車1台に対し1台、救急車7台に対し5台となっており、職員数と化学車の台数及び救急車の台数が満たしていない状況となっております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。職員数と救急車の台数が基準より低い水準となっていることが分かりました。

近年、救急需要というのは非常に増えている状況と聞いております。昨年で1万940件の

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出場で、前年比よりも722件増加してると。この増加傾向が今後もずっとあるのかなと思っております。人口的には人口減少ということで微減ということになってるんですけども、団塊の世代が後期高齢者になったりとかいう形で、これからますます救急車の需要というのは増えてくるのかなと思います。そんな中ですけども、できるだけ消防力の整備に努めていただきたいと思いますので、この点についてはよろしくお願いをいたします。

次に、備品購入で同じく消防ポンプ自動車費というのが計上されてまして、これについてお伺いをします。

先ほども言いましたけども、能登半島地震が発生して和泉市からも消防隊として行ったというお話を聞きましたけども、今回出動した車両についてはどのような形で誰が決定して出動するのか、また、緊急消防援助隊とは全国的にどれぐらいの規模なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○浜田千秋副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

今回の出動は、大阪府大隊からの和泉市消防本部への出動要請としては消火隊1隊でしたので、化学消防ポンプ車1隊を出動させています。

全国的な緊急消防援助隊の規模といいますと、登録隊数が令和5年4月1日現在、6,629隊が登録されており、消防車両等もおのずと6,629台が登録されていることとなります。

これに鑑み、和泉市消防本部としての登録状況につきましては、消火隊3隊及び救急隊1隊の計4隊を登録しており、それに伴う車両については化学消防ポンプ車等の消防車3台、救急車1台を登録しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。登録台数等は理解をいたしました。

そうしましたら、今回は能登半島地震ということで向こうに行かれたわけなんですけれども、例えば南海トラフであったり上町断層地震であったり、和泉市がいつ被災するか分からないというような状況もあります。そうなれば自治体の消防力というのは限界があるわけです。特に上町断層の地震、これは、今、危機管理のほうでも、和泉市の被害を想定してるのは、上町断層を想定して被災者数とかを数字として出してるというようなことも聞いたこともあります。

そういう状況の中で、和泉市の皆さんが被災された場合、この救急消防援助隊の受援体制

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

というんですか、助けていただけるのかどうか、その辺はどのような形になってるのか少し確認をさせてください。

○浜田千秋副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

緊急消防援助隊とは、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模、また特殊な災害の発生に際して、市町村長、知事等からの要請で消防庁長官の指示により出場し、現地で応援都道府県単位の部隊編成がなされた後、災害活動を行うものです。

総務省消防庁が作成しています出動計画では、大阪府で発災すればすぐに出動を準備する都道府県として、近隣の京都府隊、兵庫県隊、奈良県隊、和歌山県隊のほか、静岡県隊、鳥取県隊に至るまでの16府県が計画されており、国からの応援決定があればすぐに出動となります。

仮に和泉市が被災すれば受援することとなり、受援体制につきましては、和泉市地域防災計画に基づき和泉市消防広域受援計画を策定しており、その広域受援計画では、応援等の要請基準や受入れ体制、応援部隊が集結する場所や活動時に拠点とする場所、それぞれの進入ルート、誘導員等の配置等、細部にわたり計画しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

ここに書いてあるようには、答弁いただいたようにはいかないと思うんですけども、取りあえずは災害がないことを祈るしかないなと思っております。でも万が一あった場合には、今答弁されたような形での応援ですか、救援をお願いしたいと思います。

今回、次にちょっとお伺いしたいのは、感想ということであれなんですけども、今回派遣された職員さんが被災直後の被災地に消防活動に行っておられます。これまでも、それ以外でも、能登半島地震以外でも、あちこち行かれてるとは思うんですけども、その中で感じたことというんですか、和泉市にとってどうなのかというような、その辺も含めてちょっとお聞かせいただいたらありがたいです。

○浜田千秋副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

要請後、直ちに出動しましたが、被災地は、報道でもありましたとおり、道路の陥没や亀裂等で輪島市に進出するまでにかなりの時間を要したとの報告や、また、緊急消防援助隊が

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

到着するまでは当然のことながら被災地の消防力で対応しなければいけないため、同時に多発する火災、倒壊建物からの救出活動について、より効率的・効果的に活動しなければ被害は刻一刻と拡大していくものと改めて強く感じたと報告を受けております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

そのほかにもケンジョの方も向こうに行かれておりますし、消防関係でも他市の消防の方と意見交換等もされてると思いますので、その辺の何がどうなのかという部分はまたしっかりと、こうしなければならないと、地域によって取組は違うと思いますので、その辺はまた教えていただきたいと思います。

同じく239ページで、備品購入費でドローンを購入しております。午前中でも議論がありました。購入の経緯であったりとか、どんなドローンやねんとかいう話も午前中のほうでありました。それについてはよく分かりました。

あと、災害に対応した、特化したドローンであるということも午前中答弁をいただきました。

その中で、例えば和泉市であれば自衛隊の信太山駐屯地、これの制空権というんですか、航空権というんですか、実際はどの範囲でドローンを飛ばすことができるのか、その辺についての飛行区域の範囲というのは全域大丈夫なのかどうか、その辺についてちょっと御答弁をいただけませんか。

○浜田千秋副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

ドローンの飛行区域につきましては、一般的には大きく分けて、山間部や住宅密集地ではない国土交通省の許可なく飛行できるエリア、また、人口密集地や150メートル以上の高さの空域等の国土交通省の許可が必要なエリア、また、国の重要施設の上空における小型無人機等の飛行禁止法で指定されたエリアに分かれています。

それに加え、どのような場所であれ、災害が発生し、捜索や救助等活動が必要なために緊急用務空域が設定された場合は、通常の飛行許可が下りていても消防等の緊急を要するもの以外は飛行を中止する必要があるとなっています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○吉川茂樹委員 分かりました。ドローンの一般的な飛行範囲の規制というのはよく分かりました。

地域によっては、ドローンを飛ばすためのドローンの空路というんですか、その下というんですか、土地を持つての方に全部許可を取って行って空路を確保しているというような話も聞いたこともあります。

消防として和泉市上空で飛ばせない場所もあるような答弁だったかと思うんですけども、その辺についてはどうなのでしょう。

○浜田千秋副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

先ほど御説明させていただきました国土交通省の許可なく飛行できるエリアはもちろんのこと、国土交通省の許可が下りれば飛行できるエリアでも許可申請を行えば通常は許可が下り、飛行できるとなります。

また、和泉市では一部関西国際空港の周辺エリアにかかっており、その部分は関西空港事務所への申請により許可が下りることによって飛行できることとなります。

さらに、国の重要施設でもあります陸上自衛隊信太山駐屯地敷地上空や周辺300メートルの地域も、信太山駐屯地管理者に対し同意の申請をし、同意を得ることによって飛行できることとなります。

それにより、和泉市上空は、許可等は必要となり、条件は付されますが、通常であれば全ての上空で飛行が可能になると考えています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川課長。

○吉川茂樹委員 分かりました。和泉市の上空、通常であればどこでも飛ばせるというのはよく分かりました。

最後に、災害が発生して捜索や救助活動等が必要なために緊急用務空域が設定された場合の消防に対する取扱いというのはどのようになっているのか教えていただけますか。

○浜田千秋副委員長 辻中課長。

○辻中清貴消防本部警備課長 警備課長の辻中です。

令和3年6月1日以降、災害等の規模に応じ、捜索・救助等の活動のため緊急用務を行う航空機の飛行が想定される場合に、一般のドローン等の飛行が原則禁止される緊急用務空域が国土交通省航空局により指定されます。これにより、通常の飛行を行う全てのドローン等

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の無人航空機に対し飛行禁止が発令されます。

しかし、消防等の国土交通省が定めるものに対しては、航空法第132条の92、捜索、救助等のための特例が適用され、そのような目的で運用されるドローンにつきましては飛行禁止が解除されるということになります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川課長。

○吉川茂樹委員 分かりました。いろいろと細かい話もお伺いしました。ありがとうございます。

できるなら、こういうドローンを使つての捜索であったり救助がないということを祈りたいと思います。

くしくも今日3月7日は消防記念日ですね。当初、警察組織の一部であった消防が分離・独立した日が、施行・公布の日が3月7日ということで、これによって自治体が管理する自治体消防制度へ移行したということを知っています。昭和25年からですか。

そういう部分では、一番最初に聞きました消防力という部分を考えますと、やはり時代に合った消防力をまた構築していただきたいと。特に救急車であったりとかそういう部分というのは、救急車1台動かすのに10名から12名ですね、1台増やしたら消防職員さんをその分増やさなければいけないというのは分かってるんですけども、やはり国基準の消防力をめざして今後取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。消防関係は以上で終わります。

次、学校関係で何点かお伺いをしたいと思います。

あと、これは状況だけ聞きたいんですけども、243ページにスクールガードリーダー報償費とあります。これは、小学校の開門等であったり、不審者を防ぐためのそういう形で委託している部分があると思うんですけども、その辺の状況、どうなってるのか。

というのは、この前、ここ1週間ぐらいの報道で、豊中市さんがこの4月から全ての市立小学校で朝7時に校門を開けて登校時刻まで児童を体育館などで見守る事業を始めた、大阪府内で初めての事業であるということで報道がありました。

背景には小1の壁ということで、小学校1年生の子どもがいる家庭、共働きの家庭では、1人で通学できるか心配で保護者さんが勤務時間を短く変更したり、最悪は会社を辞めたりするケースもあるということなんですけども、和泉市の状況というのは、この開門の状況というのはどういう状況なのか、これは確認だけなんで現状だけお聞かせいただけたらと思い

ます。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

本市の小学校及び義務教育学校においては、開門時刻は一律に定めておらず学校によりま
すが、多くの小学校では午前7時30分前後となっております。学校の設定した時間に合わせ
て警備会社の職員が門を開けております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

小1の壁の典型的な例というのが、子どもよりも早くお父さんもお母さんも会社に行かな
ければならないと。保育園、幼稚園から小学校に行った子どもさんに家の鍵閉めておいてね
と言うて、その子に鍵を預けてお二人とも会社に行かなければならないという、それが小1
の壁ということで典型的な例なんですけども、そんな状況が和泉市にも教育委員会に対して
保護者からの相談等があったのかどうか、その辺についてもう一点だけお聞かせいただけま
すか。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

現状、開門時刻に関する教育委員会への相談はございません。各学校に相談があった場合
は各学校にて対応しております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。もしそういうことがあれば丁寧な対応をよろしく願いた
いと思います。

続きまして、243ページ、役務費、A I デジタル教材利用料、この点につきましては、午
前中、末下委員よりいろいろありましたので、それは同じ質問になりますので同じ質問はや
めておきます。意見だけにしておきたいと思います。

1つは、こういうデジタル教材を入れていただいて学力向上というのは賛成は賛成なんで
すけども、もう少しデジタルという部分、A I という部分を活用していただければ、例えば
常々言ってる英語教育の特化であるとか、その辺にも力を入れていただけないかなと思っ
ております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日本人の英語学習への課題ということで、発語量の少なさ、また継続の難しさというのが言われています。英語の学習というのは4技能のバランスということで、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことということで、このバランスをどうしていくかというのが非常に重要であるとどの識者も言ってるんじゃないかなと思っております。

1人1台の端末を持って、AIですので、午前中の議論でもあったんですけども、その子どもに合った、児童・生徒に合った問題を、1つ自分が解ければ次の段階で少し難しくなっていく問題を出してくれると。それも解けたらまた少し難しい問題を出してくると、そういうシステムというのを聞いております。全体で同じものを出してそれを勉強するというものでないということであれば、もう少しこの辺のデジタル教材というのも考えてほしいなと思っております。

例えば、和泉市、今、小学校まで英語教育というのはやろうということで、低学年のほうまで大分スタートが早められたわけなんですけども、ALTの方もいらっしゃいますけども、なかなか時間が少ないと、英語に接する時間が非常に少ないというのが現状かなと思っております。

これから、これまでもそうなんですけども、世界を相手にするには、世界共通語は英語ということで言われておりますので、そこを和泉市の将来を担ってくれる子どもたちにどう教えていくかというんですか、非常に大事ではないかなと思っております。

例えば和泉市の小学校、中学校、義務教育学校を卒業したら簡単な英会話ができるよというのは、僕、十分可能じゃないかなと思っております。その辺についてまた考えていただきたいなと思います。

考え方だと思います、教育に対する。同じものを皆さんがやっていくということも大事なんですけども、それプラス何か特化したものがあればその子の強みにもなってくると思います。たまにテレビ見てて、3か国語、4か国語をしゃべれる人というのがいます。若い二十歳前後でもそういう子がいらっしゃるんです。何が違うのかなというとならばやっぱり触れる量なんですよね。日本語、中国語、英語はもちろん、あとスペイン語とか、それは触れる量が違うので学習量が違うのかなと思うんですけども、先ほど言いましたように、和泉市では小学校から端末ある、中学校もある、だから何か1つ特化したものを本当につくってほしいなと思いますので、この件については要望としておきますので、よろしくお願いします。

あと、243ページの部活動指導員の件と、もう一つは、聞こうと思ってたのは中学校少人数学級、任期付きの職員の方の件なんですけども、いろいろ私の聞きたいことを午前中に坂

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本健治委員が全部聞いてくれました。

要は部活動で20人を、指導員を任用するというのか、採用するというのか、ほいで35人学級でも何人か採用するという事なんですけども、要は、坂本健治委員がおっしゃっていただいた、性犯罪に関する件の市の対応というのをしっかりとやっていただきたいと。万が一そういう、例えば写真、今、スマホで簡単に写真撮れます、先ほど大浦委員さんもおっしゃってましたけど、室内で子どもたちの水着姿を写真撮ってるかもしれません。こんなん言うたら怒られますけど。それがばっと世間に出たら、撮ったほうは犯罪としてそれなりの処罰等あるんですけど、撮られたほうというんですか、されたほうというのは一生傷つくわけですから、その辺については、性犯罪というんですか、わいせつや性犯罪といった事案というのはもうことごとくゼロにしなければならないと、このように思いますので、採用の場合は本当に見極めていただきたいと思いますので、万が一それがあつたら即対応していただきたい、この件は強く要望しておきますので、よろしくお願いします。

あと、続きまして247ページ、薬物乱用防止教育講師謝礼についてお伺いをいたします。

現在、和泉市での薬物乱用防止教室の実施状況についてどうなのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和5年度、小学校では、和泉市薬剤師会によるおくすり教室、薬物乱用防止教室を10校で実施し、その他11校では、和泉警察署や堺少年サポートセンター等の協力も得ながら指導を実施しました。

また、全ての中学校で、ライオンズクラブや和泉警察署、学校医等の協力の下、薬物乱用防止に係る指導を実施しており、令和6年度についても同様の取組を進める予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。令和6年度についても同様の取組を進める予定という答弁をいただきました。

そうしましたら、教育の内容について、どのような形で教育されてるのかお答えをいただきたいと思います。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

小学校のおくすり教室、薬物乱用防止教室では、薬の正しい使い方及び薬の働き、未成年

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の喫煙や薬物乱用の恐ろしさ等を指導しております。

また、中学校の薬物乱用に係る指導では、同じく未成年が喫煙することや大麻や危険ドラッグをはじめとした薬物乱用の恐ろしさについての講話、DVD視聴、薬物の勧誘を断る手段についてのロールプレイ等を中心に指導しております。

また、薬物から子どもたちを守るために、学校・家庭・地域が連携していくという観点で和泉市青少年薬物汚染防止対策推進会議が薬物乱用防止についてのリーフレットを作成しております。そのリーフレットを児童・生徒を通じて保護者へ配布することで薬物乱用防止について周知啓発も行ってまいります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

大阪府内の高校生までの薬物事犯ということでインターネットで検索してみますと、検挙者数が令和4年で1,478人の子どもたちが検挙されてると。その中で覚醒剤が833人と一番多いらしいです。大阪府内でこういう状況ですので、和泉市の子どもたちがどれぐらいとかそんなんは全然出てないんですけども、逆にこれだけ出回ってるということ認識しながらこの防止教室というのを開いていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

先ほど英語教育でお願いもしましたけども、この件についても当然されてると思うんですけども、ICT、タブレットの活用等をしていただいて、子どもたちにもしっかりとこの怖さというのを教えてあげてほしいと思います。

原課と色々な話をする中で、これ薬やから使うてみというような接し方は絶対しないと。これおいしいから食べてみ、このグミおいしいでというて、そのグミをもらって、そのグミが薬物だったと。一度食べると次も欲しくなるというような入り口を、いろんな巧みな入り口というんですか、を設けて向こうはやってくると。その辺もしっかりと教えてあげてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

最後に、259ページと267ページ、中学校給食事業があります。いろいろ事業費上げられてるんですけども、学校給食費の補助金の内容について再度確認をしたいと思います。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

学校給食補助金は、物価上昇に伴い必要となった学校給食費の令和6年度の増額分、1人当たり月額小学校350円、中学校390円を市が補助することにより保護者負担の軽減を図ろう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

とするものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 ありがとうございます。

令和6年度に必要となった給食費の値上げ分については和泉市が補助しようということなんですけども、給食の提供に当たっては、保護者が負担してる食材費のほかに、人件費であったり光熱水費があります。市が負担している費用というのほかにたくさんあるというのは分かってるんですけども、そこで、学校給食の提供に必要な費用の総額、どれぐらいかかっているかというのを教えていただけますか。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度において市内小中学校で給食を提供するために必要な費用は、市が負担する調理員等の人件費、調理に係る光熱水費、調理施設の維持管理費等が約7億5,000万円、保護者に負担していただいている食材費が約8億2,000万円で、総額約15億7,000万円を想定しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。

学校給食総額で1年間で15億7,000万円の財源があるということなんですけども、その中で保護者に負担していただいている8億2,000万円、給食費無償化を実施するということはこの8億2,000万円をまた財源として生み出さなければならないんですけども、なかなかハードルも高いのかなというのは一定理解します。

しかしながら、少しずつではありますけども、教育の無償化というのなかなかされませんでした。でも、やはり少子化対策の中で何かしなければならないというその一つの一環で、教育無償化というの政府のほうで話があって実現できてきた事業かなと思ってます。

そういう部分を見てみると、行く行くは近い将来、学校給食も無償化になるのではないかなと、これは個人的な見解なんですけど、思ってるんですけども、しかしそこまでいくにはまだもう少し時間がかかるかなとも思っております。

去年からもそうでしたし、この3月からも生活の身の回りのものが少しずつ少しずつ上がっております。何千品目という部分も5円、10円上がったり、また内容量が100グラムから

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

80グラムに減らされたりとか、そういう形で今、日本経済を回しているわけなんですけども、それが、生活していく上ではいろんなものが重なりますので、非常に生活がしんどくなってくると。いわゆるボディーブローのように生活苦になってきているというのが現状かなと思います。ちなみに、牛肉や豚肉は高いので、今、鳥肉が一番安いので、そこにすごい注目が行っているというような情報もあります。

いろんな中で、学校給食を何とか無償化にするというのはそんな中での保護者さんの声なんですけども、幾つかの基礎自治体では無償化というのはやってるんですけども、一足飛びに、8億2,000万円、市長払ってくださいよ、何とか財源つくってくださいよというのは大変なことかなと思うんですけども、例えば50%の補助をするとか、40%だけ何とか市で見ますよとか、そういう部分的な援助というのはできないのかどうか、その辺についてはいかがでしょうか。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

学校給食費については、令和6年度当初予算案において、先ほど御説明させていただきました保護者負担の軽減を図るための費用を計上しているところです。今後におきましても、大綱質疑において市長が御答弁いたしましたとおり、適宜必要な措置を講じてまいります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 吉川委員。

○吉川茂樹委員 分かりました。ありがとうございます。

何とか考えていただきたいなというのと、あと、シティプロモーション事業であったり、いろんな各原課の中で和泉市としては定住促進というのを狙っております。

もう何十年も前に和泉市が中学校に給食を導入したと、そのときにはいろんなところから和泉市に引っ越してきたと、和泉市さんは中学校でも給食出してるんやと、和泉市に引っ越ししようよというて引っ越しされてきた、転入してきた方が結構多かったという、もう何十年も前の話を先輩から聞いたことがあります。

そんな話ではないんですけども、いろんな部分で定住促進の施策を取っておられます。小中一貫校も、今度、（仮称）槇尾学園、その次は（仮称）富秋学園ということで、和泉市内、公立で3つつくっていくというのは非常に府内からしたらすごいことだなと注目もされてます。

そういう状況の中で、本当に子育てをしやすい、優しいというのは、給食費の無償化にい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

かなくても、給食費50%応援というのもありかなと思っておりますので、ぜひ考えていただいて、そこへもってきて、さっきお願いしました和泉市の小中学校卒業したら英語を話せるよというぐらいの、そういうまちづくりもありなのかなと思いますので、また御検討いただいたらと思います。

以上で終わります。

○浜田千秋副委員長 他に質疑の発言はありませんか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。五月会の森です。今回は消防費1件、教育費2件の3件の質問をしたいと思います。

ページ数は、13ページ、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定事業について、2点目は235ページ、消防職員人事管理事業、職員研修負担金について、3点目は251ページ、特別支援教育推進事業、特別支援教育相談員等報償費の3点でございます。

まず、1点目ですが、予算書13ページに令和6年度から債務負担行為を設定するものとして（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定事業2,000万円が計上されておりますが、まずその内容についてお聞きします。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定につきましては、旧泉北水道企業団跡地を候補地として、整備方針の考察や必要な機能や規模等の整理を行う業務を委託するために支出しようとするものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

今般の市政運営方針の中で、誰もが身近にスポーツを行える環境の充実として、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想の策定に取り組みますとありました。この誰もが身近にスポーツを行える環境の充実とはどのようなイメージかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

具体的な内容につきましては今後策定していく基本構想の中で整理してまいります。市民誰もがよりスポーツ活動に触れやすくなる環境をつくっていくようなイメージでございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

北部地域におけるスポーツレクリエーション施設については、当初、北部地域公共施設整備事業として整備を計画しており、その整備規模は16.2ヘクタールであったと記憶しております。今回の計画において同規模となるのか、想定している規模はどのように考えているのかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

国から借り受ける候補地の敷地面積は全体で約15.7ヘクタールでございますが、敷地全体を活用することは考えてございません。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

次に、整備における予算規模はどれぐらいかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

今後、基本構想策定の中で整備に必要な機能や規模等、または補助金の活用等を行ってまいります。現時点で、和泉創発プランにおいては、基本設計4,400万円、実施設計9,000万円、造成整備費用として30億円を見込んでるところでございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 最後に要望ですが、質問3での答弁も踏まえて、当初北部地域公共施設整備事業計画より整備規模が16.2ヘクタールから15.7ヘクタールになり、敷地全体を活用することは考えていないものと答弁がありました。質問4での答弁の中では、現時点で和泉創発プ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ランにおいては、基本設計4,400万円、実施設計9,000万円、造成整備費用として30億円を見込んでいました。予算ですから、現時点ということで見込んでいたという言葉に理解をするわけですが、この30億円、これについては、造成整備費用として30億円という金額を重く捉えて進めてほしいと要望して質問を終わります。

次に2点目です。消防職員人事管理事業、職員研修負担金についてですが、実は、少しこれの中に入る前に、五月会でいつも今日の予算委員会の内容について朝のミーティングを行います。そのミーティングの中で、個人的な話も出てくるんですけども、その中で、先ほど吉川委員がおっしゃられました、消防記念の日ということで話が松田議員からありました。消防組織法ができて75年になるということで、そんな中で、消防ができたときの勉強もせなあかんよなど、そういうような会話がありました。そんな中で、消防について本日質問をするということについても何か感慨深い気持ちになっております。

余談ですけど、ちょっと個人的な話ですけど、その質問の中に、うちの会派の中で今日は結婚記念日やという議員さんがおましてね。そういう会話も五月の中で朝して、そして皆さんとのコミュニケーションを取って、今日の予算をどのように進めようかというような流れになって、今日、消防の職員の組織についてのお話に少し触れますけども、非常に今日は本当に感慨深い気持ちになっております。

それでは中身に入りたいと思います。

235ページ、消防職員人事管理事業、職員研修負担金についてまずお聞きするわけですが、消防は、日々の火災、救急、救助事案に加え、あらゆる災害に対応すべく、各職員のスキルアップのためにいろいろと研修等を受講し、出動に備えていると思いますが、どのような研修を受けているのかをまずお聞きします。

○浜田千秋副委員長 小田課長。

○小田依晃和泉消防署警防第二課長 警防課長の小田です。

技術や知識の向上のための取組としまして、医療発展や経験を積むため、泉州地域メディカルコントロール協議会が行う病院研修や、多種多様化する災害に対応するため、府立消防学校にて予防業務や調査業務の特別学科及び政令指定都市が行っています指揮隊や特別救助隊の受託研修を受講し、能力や知識等活動の向上に努めています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

消防職は専門性が高く、活動や知識は市民のニーズや医療発展、多種多様化する災害に対応すべく常に進化が必要と理解しました。

今お聞きしました公的機関以外に、民間が開催する講習の受講や国家資格等を取得していると聞いていますが、どのようなものがあるかをお聞きします。

○浜田千秋副委員長 小田課長。

○小田依晃和泉消防署警防第二課長 警防課長の小田です。

火災予防業務、警防業務、救急業務と大きく3つに分けて次のとおり受講や資格を取得しています。

1点目の火災予防業務としまして、消防設備士、危険物取扱者、予防技術検定の資格を取得しています。

2点目の警防業務は、区画された屋内における火災防御に必要な知識、技術を取得する講習や、登山用などで使用されているロープを使用した高所作業や救助方法を学ぶロープレスキュー講習などを受講しています。

3点目の救急業務としましては、外傷、意識障害、脳卒中、多数傷病者や小児救急等の対応を各講習で学んでいます。

これらの大半は、自己研さんとして休暇を利用し、自己負担にて受講や資格を取得していますが、多くの職員は学んだ内容を他の職員にフィードバックし、組織全体の知識や技術の向上につながっています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁の中で、これらの大半は自己研さんとして休暇を利用し、自己負担にて受講や資格を取得していますが、多くの職員は学んだ内容を他の職員にフィードバックし、組織全体の知識や技術の向上につながっていますということですから、ここに集約されてるのかなというふうに思っております。

最後に要望したいと思うんですけども、1点、以前の経験からお聞きした話を少しさせていたどうかと思います。

実は、聾の方が中心になった救命講習、これが開催されました。今、浜田副委員長がそのとき参加されまして、そのときのお話を聞いたことがあるんですけども、AEDの実技を順番にやっていくわけですが、そのときに、前の方が前に進まずに、先にどうぞとなるんで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すよね。そんな中で、いやいや、順番ですから先にどうぞと浜田副委員長が言ったら、いや、実は私は救急救命士やと、だからその方法は全部分かってる、ただ、同僚が同じ講習をしてるので、それを市民さんとどのような対応してやってるかというのを勉強にここに来てると。特に今日は聾の方が来られてる、だから聾の方にどういうふうにAEDの機械を実技でもって使っていただけるかというような、そういうようなことも自分自身でやはり知らないいけないのでということで参加されていたということで、その話を聞いたときに、救急救命士の方の個人的なスキルアップに、休みとか、または同僚が行う組織にも参加して勉強してるんやなということで、非常に感動したという話を聞きました。

それともう一点、聾の方が、自分たちはいつもいろいろお世話していただく身で、そういう時間が多いと、しかしながら人の役にも立ちたいと。そんなときに、やっぱり聴覚の問題もありますからAEDの音声聞こえない、そういう中でなかなか自分たちがそれを使うことができなかった、逆に使えないんやと、周りの人に案内したり応援をしてもらうということは今までは学んできた。しかしこの講習を受けて、ある職員さんが、いや、もうそれならどんどん経験してください、今日この講習で学んだことで十分使えますから、AEDの使い方を、自分がそういう場面になったときには自分で参加していただいて結構ですと、こういうふうに言われたと。なかなかこういう言葉をいただくことはなかったらしいんです。そんなことでその聾の方が本当に喜んで、自分たちも人に貢献できる場面を消防士さん、救命士さんが与えてくれたと、そういうような話でございました。

ですので、スキルアップに関わる問題から、やはり人間の問題、そして多種多様ないろいろな条件の人に対応することを考えているんだなということ、それをお聞きして今日はぜひともその話をせないかなというふうに思っておりました。

最後に、こういった職員の陰の努力こそが今の和泉消防の原動力であり、救急に限らず、消防隊、救助隊、各職員においても自己研さんに励まれているからこそ消防力の向上につながると確信しています。どうか今後におきましても和泉市で発生する災害から市民を守っていただきますようお願いを申し上げます、質問を終わりたいと思います。以上です。

すみません。ありがとうございます。いつも3問で、2問で終わってしまうケースがありますので、失礼しました。

3問目ですが、251ページ、特別支援教育推進事業、特別支援教育相談員等の報償費についてお聞きしますけれども、教職員の支援教育に関する資質向上のため、どのような取組を行っているかをお答えください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○浜田千秋副委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

支援学級の担任や通級による指導担当者等を対象に、市教育委員会主催で、年間を通して支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、コグトレ研修等を15回程度実施しています。その際、臨床発達心理士や支援学校のリーディングスタッフ等の外部の専門家を講師として招聘するなどし、最新の情報を共有しています。

また、府教育委員会主催の研修や各学校での研修も活用し、支援教育への理解及び子どもの障がい特性の把握の方法等、障がいのある子どもたちへの適切な対応について研さんを深めております。

特に今年度から大幅に増加した通級による指導の担当者の育成には力を入れており、金曜日の午後は担当者間で研修や情報共有を行う時間を確保し、資質向上に努めております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

特別支援教育で多くの課題を抱えてるということも理解しております。そんな中、支援学級担任や通級による指導担当者等の育成に、金曜日の午後に担当者間で研修や情報共有を行う時間の確保、それによってより一層の教職員の支援教育の資質向上に大きく期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○浜田千秋副委員長 他に質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 消防費は1点、239ページ、坂本委員や末下委員、吉川委員も聞かれています消防署所の設備整備事業で、ドローンの購入費はほとんどの方がやられたんで、それ以外でちょっと確認で質問させていただきます。

教育費は少し多くて8項目ありますが、簡単にやっていきたいと思っております。

1点目です。予算にはないんですが、昨日の商工費の万博の質疑の中で、大阪府が1回目の学校へのチケット、というか招待をするという、そういったことが上がっていますので、大阪の子どもたちの万博会場への招待についてお聞きをいたします。

2点目です。245ページ、これも坂本委員と谷上委員が聞かれましたが、部活動指導員会計年度任用職員報酬、この分は少し観点変えてお聞きをします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3点目、これは大浦委員聞かれましたけど、学校水泳屋内プール活用事業委託料、併せて学校水泳インストラクター派遣委託料についてお聞きをします。

4点目、249ページ、教育センター管理運営事業、教育センターの除却設計委託料についてお聞きをいたします。

次が5点目、271、小学校給食自校調理委託事業と、6点目、中学校でも同じ項目ありまして、267ページ、中学校給食の自校調理委託事業についてお聞きをします。

7点目、（仮称）榎尾学園の留守家庭児童会の運営委託料について、谷上委員も聞かれていますけど、また少し観点変えてお聞きします。

8点目、坂本委員もお聞きになりましたスポーツ普及・体力向上事業のホストタウン交流事業委託料についてです。

簡単にやっていきます。

消防備品及び車両の購入内容についてです。

備品購入費、ドローンの購入は先ほど聞きましたし、坂本委員もかなり詳しくやられたので、その答弁で了解をしておきます。

同じ項目の中で、吉川委員も聞かれましたけども、消防ポンプ自動車、人員搬送車、指揮車をそれぞれ次年度購入するという事なんですけど、それぞれの購入理由と、及び配置場所についてお聞きをいたします。

○浜田千秋副委員長 式森課長。

○式森一彦消防本部総務課長 総務課長の式森です。

初めに、消防ポンプ自動車につきましては、平成21年度に登録した和泉消防署配置の消防ポンプ自動車を更新するものです。

続きまして、平成9年に配置の人員搬送車は、集団災害対応車両であり、26年経過し、老朽化に伴い更新整備するもので、和泉消防署に配置いたします。

次に、指揮車については、平成15年の配置から20年が経過し、経年劣化に伴い修理費もかさむことから更新するもので、同じく和泉消防署に配置いたします。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

お聞きしていると、それぞれ配置からかなり年数はたってるんですけど、経過年数がかなりばらついているように感じました。走行距離など、何か更新の基準は設けられているので

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しょうか、お聞かせください。

○浜田千秋副委員長 式森課長。

○式森一彦消防本部総務課長 総務課長の式森です。

消防車及び救急車等の更新につきましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金、また石油貯蔵施設立地対策等交付金等を活用し、車両更新計画に基づき、走行距離及び故障具合を考慮し更新しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

事前の打合せの中で消防車両等の更新計画一覧表というのをいただきました。大変細かいデータが載ってまして、何年で購入して、現在どういう状況かというのが分かるようになっておりました。こういう分で今回新たに先ほど述べた3つを更新で購入されるということで了解をいたします。

皆さん、おっしゃってるように、災害時にこうした車両が使えないのでは話になりませんので、車両等更新計画に基づいてきちんと予算措置され更新されるように要望して、この項を終わります。ありがとうございます。

次に、学校教育活動の事業費で、大阪府が検討している万博の無料招待事業についてお聞きをいたします。

大阪府の予算で児童・生徒の招待事業を進めているようですが、この事業内容についてまずお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

この事業は、大阪府が、万博会場において未来社会の先進的な技術やサービスに直接触れることによって将来の夢や希望を感じ取ってもらうため、大阪の児童・生徒を万博会場へ無料で招待するものです。小・中・高校生等については、家庭環境にかかわらず、より多くの児童・生徒に来場の機会を提供するため、学校・学年単位で来場することになっております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

そういった名目で府が招待するから行こうかということなんですが、和泉市の学校は全学

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年の児童・生徒の全てが参加することになるのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

学校には、事業の趣旨を説明し、無料招待を活用して校外学習で全学年の児童・生徒が万博を体験する機会を持つように周知する予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 学校に趣旨を説明して行くようにという、機会を持つように周知をしていくということなのですが、各学校の参加する日程というのはどういうふうにして決まってくるのか。学校の自主的な判断でこの日程は決めることができるのか。確認です、教えてください。

○浜田千秋副委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

令和6年4月中旬から5月31日までに、府教育庁の万博入場管理システムに学校の来場希望日等を入力するようになっております。希望が重複し、団体休憩所等が使いにくくなることが予想される場合は調整が行われることになっております。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

かなり早い段階で、今年の4月から5月末で希望日を出せという、そんな日程になってるんですが、じゃ交通手段はどうなるかお聞かせください。

また、費用は誰が負担するのかも併せてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 永井課長。

○永井 敬教育・こども部学校教育室人権教育担当課長 人権教育担当課長の永井です。

交通手段については公共交通機関もしくは観光バスを利用し、費用は保護者負担となります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

昨日の商工でもやめるべきちゃうかという意見を述べたんですが、大阪府がやってる分も

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まだまだ未確定な部分が大変多いんですが、教職員組合のニュースを先日いただきまして、3月4日付で、万博優先ではなく児童・生徒に合わせた学校行事をという、こんな記事が載ってましたので、少し紹介しながら意見を述べておきたいと思います。

希望した日に行けるのかという形で、開催期間のうち通常の校外学習に取れる日程は100日程度しかないという、今の段階で大阪府が言ってるやつの万博が184日間あるんですが、そのうちの100日程度で学校の行事として万博の見学すると、適切な時期というのは大体4月から6月とか春と秋の遠足の校外学習やってる時期を選ぶと思うんで、結局府内1,815校の約88万人の児童・生徒の見学が集中するんじゃないかという形で大変苦慮しているという形と、それから、いつ決まる、変更できるのかという話で、先ほど御答弁あったように4月から6月で各学校へ来場希望日を、それから観光バスの利用などの意向調査が行われるという形で、遅くとも秋頃までには決定されるという、その辺のことが言われてるということが現場の先生から、おっしゃってます。こうした形ですけれども、あまり細かいことは決まっていないうで、学校行事としての万博見学を果たして今の時期で決めれるのかという大変不安であるという、そんな御意見が載っています。希望と違う日時が万博協会から示されたとき学校は変更や見学中止を言えるのかという、こういった疑問の声が載っています。

それから災害避難は大丈夫ですかということで、舞洲に行くルートは舞洲大橋と夢咲トンネルだけで、渋滞や災害時の孤島化が心配、孤立するということの心配をおっしゃっています。バスの確保や混雑なども予想されると。大阪というのは、別に全国そうですけれども、暑い地域で時期も重なると熱中症対策はどのようになるかという、こんな声も疑問で出ています。この辺はさすがに学校の先生方だなと思ったのは、校外学習に欠かせない下見はできるのかという、こんな声も載ってました。確かにそうですよね。連れていくのに現場がどうなってるかというのが分からないで勝手に連れていくわけにはいかないという。トイレの数は足りるのかとか、昨日私が言ったように、もともとごみの埋立地で有害物質などは大丈夫でしょうかという、そんな疑問の声も載っています。学校単位で参加すると支援学級の児童・生徒に目が行き届かなくなり事故が心配ですということの声も載っております。子どもたちの食事はどうなるのか、昼食を取る場所はあるのかと。先ほどだと何か団体休憩所等が使えるようなことを答弁で言ってますけれども、これも本当に確保されてるのかというのは下見に行かないと分からないでしょうし、こういった声も上がっています。雨が降ったら雨宿りできる場所は十分にあるのかとか、雨天時も昼食を取る場所はあるのか。

それとあと、一番大事なところですけれども、どんなパビリオンがあって具体的にどんな学

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

習ができるのか。校外学習ですからあくまで学校の教育の一環として行くわけですから、当然事前のパビリオンの国の調査というんですか、そういったのを調べ学習とかでいろいろ調べて子どもたちも学んで、その結果としてパビリオンを見に行くという形で、だからそういったことも全く分からない中で日にちだけを先に決めろというのはかなり難しいということではあります。

さらには希望したパビリオンに行けるのかどうかもという、クエスチョンがついて分からないのという、全体としては計画どおりに実施できるのか、パビリオンの待ち時間や渋滞の影響はどうなりますかという、不安がいっぱいという、そんな記事が教職員組合のニュースの中に載せられておりました。

こういった形で大阪府は何が何でも開催に向けて邁進してるわけですが、現場の声というのはこういう形でまだまだ不安がいっぱいという、そういう状況になってるだろうと思うんです。

大阪府と教職員組合の上部団体である大阪教職員組合との大阪府教育委員会と交渉されての確認は、教育課程の編成権は各学校にあり、各学校の創意工夫は尊重する、万博への参加や万博教育プログラムの実施は各学校において判断されるものであるという、こういったことの確認を府の教育委員会は大阪教職員組合に示しています。

当然こうした観点で和泉市の教育委員会も実施をされると思いますが、私は、これだけの不安と工期や事業費が膨大に増えている中で、中止をしていくべきだと思っていますけれども、この点についてあえて聞きませんが、私は中止をしていくべきじゃないかなということをし述べて、この項は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、245ページの部活動についての質問です。これも先ほど坂本委員や谷上委員も聞かれています、改めてちょっと確認の意味で、部活動のそのものについて少し疑問というか、市民の方から意見もいただいていますので聞かせていただきます。

報酬で、部活動指導員の会計年度任用職員報酬が上がってるんですが、部活動そのものの基準というのはどのように定められているのかというのをまずお聞きしたいと思います。つまり休養日や活動時間の設定というのは現場ではどうなっているのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

教育委員会が定めている和泉市立学校に係る部活動の在り方に関する方針にのっとり、各学校が部活動に係る活動方針を策定しております。その中で、平日は少なくとも1日、土曜

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日及び日曜日は少なくとも1日以上休養日とすること、また、1日の活動時間は長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行うこととしています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

そうした、平日は少なくとも1日で、土曜日、日曜日は少なくとも1日以上を休みにしなさいと、1週間ぶっ続けで部活をやるということは駄目ですよという、そういう基準があるということです。しかも1日の活動時間は平日2時間程度、休みの日は3時間程度で終わりなさいという、できるだけ短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行うようにという、こういう基準があるということです。

これに対して、先日保護者の方からお電話いただきました。その方の意見なんですが、まず子どもにほとんど休日がない、病気でも休めない、講師がきつく、休むと指摘をしていじめみたいな状態でパワハラもどきの言動があると云々で、何とか、1週間ぶっつけ、休みなし、休日もなし、病気でも行かんとかかんみたいな、こういう部活でいいんですかという、基準というのはないんですかみたいな形でおっしゃっていました。

改めて、こうした今基準をおっしゃってるわけですが、部活の指導員に対して教育委員会はどうのような指導をされているのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

全ての部活動指導員に対し、任用時に部活動指導員制度の概要、部活動の在り方に関する方針、部活動指導の考え方等についての研修を実施しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 研修をされてるということですが、現実にはどこの学校というのはその市民の方は渋っておられましたけど、私、守秘義務で守りますから教えてくださいと学校名をお聞きしましたけど、その分はあえてここでは言いません。教育委員会の方には御紹介をしておきましたので、適切な指導をしていただくように要望しておきたいと思います。

そういったお電話をいただいたということで、今回この質問をするきっかけにもなりましたが、答弁にあるように、研修もきちっとやって新たに部活の指導員も増やすという形

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

で、その人の資質云々は、他の委員さんがおっしゃったように、いろいろあつては困るようなそうした方ではないという形もありますけれども、部活の基準そのものもきちんと理解して適切に指導ができるように、そうした努力も引き続き御指導していただくように要望して、この項を終わります。ありがとうございました。

次に、学校教育の学校水泳屋内プールの活用事業です。大浦委員さんが先ほど聞かれて一定の成果が上がってるという形ですけれども、私は少し批判的な意見の立場で質問をさせていただきます。

学校水泳の屋内プールの活用事業で、新たにというか、令和6年度の実施予定校と、インストラクターを派遣するという、そうした形でも言われていますので、この予定校についてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和6年度の民間屋内プールを活用した水泳指導の実施予定校につきましては、国府小学校、和気小学校、池上小学校、芦部小学校、いぶき野小学校、南池田小学校、緑ヶ丘小学校、青葉はつが野小学校、北松尾小学校、幸小学校、信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校、光明台北小学校、光明台南小学校、槇尾中学校の16校です。

また、インストラクターについては、令和6年度に民間屋内プールを導入しない小学校及び義務教育学校の合計6校に派遣する予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

以前から大規模校はどうするんだという質問をずっとやってるんですが、今回も改めて、民間屋内プールの活用における大規模校での実施への考えというか、どういうふうにされているのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和5年度におきましては、国府小学校といぶき野小学校の2校の大規模校で実施いたしました。令和6年度につきましても、年次計画に基づき青葉はつが野小学校にて実施する予定です。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

大規模校は既に令和5年度で国府といぶき野が実施され、令和6年度は青葉はつが野をやるという形で、ここでの実績及び検討の実施の結果についての分析、課題の抽出はやっていただきたいと思います。

続けて、インストラクター派遣の体制と、及び派遣回数についてお聞かせをいただきます。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校プール使用小学校、義務教育学校の合計6校に各校1名のインストラクターを派遣し、各学年5回、10時間ずつの指導を行う予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 こうした形で既に小学校21校中15校が実施をされ、中学校も1校始まっているという形の中なんです、実施を始める前に、学校のプールの老朽化で、その分を建て直す費用と、それから民間屋内プールを活用したときの費用、コスト比較を我々は聞かされました。現実にこれだけの、はっきり言ってほとんどの小学校の大半がやるようになってるんですが、あえてプールを存続した場合と民間屋内プールの導入の効果額はどのように想定をしているのか改めてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 仲谷課長。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

令和4年第4回の定例会において、他の議員の方からの御質問に対する答弁のとおり、現在、学校プールで実施している小学校夏季水泳指導や水泳記録会、中学校水泳部活動の機能を、同じ回数、同じ規模で民間屋内プールを活用して行う場合は効果額としては見込めないものと考えております。

これらの機能の在り方を見直した上で、令和5年3月に学校水泳屋内プール活用事業年次計画を策定し、議会報告をさせていただいたところです。本計画は、令和2年当時の市立学校全体の学校プールの維持管理、更新コストを基に試算しており、現在の建設工事費等の高騰を考慮するとさらに効果額は増加するものと考えていますが、民間屋内プールを活用することで、令和10年の全校実施完了時には年間約3,000万円の効果額を見込んでおります。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

この間の議論の中で、最初はやると言っていた前提の考え方を、機能の在り方を見直した上でこれだけの効果が出るという形で、ある種、ペテンとまでは言いませんけども、だましたなという感じはします。当初どおりでいけば効果額は見込めなくなっちゃったわけですね。議論の中で、最終的にはインストラクターやる、夏季指導、水泳記録会、同じ回数を同じ規模でやったら効果額は出ませんということを認めた上で、その上でこうした在り方を、水泳記録会も民間プールに移行して規模を少し変えてやるとか、そういう前提を変えた形でやっっていけば何とか効果額が出るという、そういう結論に導いたという形なんです。

確かに結果は、教員の負担軽減、それから生徒さんの評判もいいというのは先ほどの大浦委員への当局からのアンケート結果の回答などとも言えると思いますが、私は最初の段階で、学校からプールをなくしていいのかという、その大前提のところからスタートした話からいえば、話が変わってしまっているなという形で、事業そのものの在り方については見直すべきだということを申し述べて、この項は終わらせていただきます。ありがとうございました。

次に教育センターです。教育センターの除却設計委託料が計上されてるわけですが、庁舎第1分館に移転予定ということなんです、そうしたスケジュールはどのようになっているのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 隅埜所長。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

スケジュールとしましては、令和7年3月に庁舎第1分館の改修工事が終了し、4月から5月上旬までに移転を終え、ゴールデンウィーク明けの5月7日から庁舎第1分館で執務を開始する予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございました。スケジュールはそうようにお聞きをしておきます。

教育センターそのものも移転をするわけなんです、センターの中には登校できない児童・生徒への心の居場所として開設していますグリーンルームがあると思います。こうしたグリーンルームを利用している子どもたちへの影響はないのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 隅埜所長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

移転直前まで現教育センターのグリーンルームを使用し、移転後すぐに第1分館の部屋が使用可能であるため、グリーンルームの活動への影響はありません。

しかし、移転に伴い利用児童・生徒の登室ルートが一部変更となるため、事前に保護者と安全確認を行うこととしています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

移転直前まで現在の場所でやってるということで、ほとんど影響はないということで、安心をいたしました。

さらに、登室ルート、そこへ行くコースも変わっていくという形で、その辺は事前に保護者と安全確認を行うということですので、そのように安心して移転が行われるように要望いたしました。この項を終わります。ありがとうございます。

次に、259ページの小学校給食自校調理の委託料です。

小学校の自校調理委託について、現在の委託導入校と、それぞれの委託先を教えてくださいたいと思います。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度における小学校の学校給食自校調理委託の導入校と委託先は、青葉はつが野小学校が株式会社ジーエスエフ、国府小学校が葉隠勇進株式会社、北松尾小学校がハーベストネクスト株式会社です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

令和6年度、新たに北松尾小学校で自校調理委託を開始することなんですが、委託に際しての北松尾小学校の想定食数と調理員の配置体制を教えてくださいたいと思います。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

北松尾小学校の想定食数は770食で、配置体制は、仕様では調理師、栄養士等4名、その他調理員4名、計8名の体制としていたところですが、事業者からの提案による追加の調理

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

員2名を含む計10名体制です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

調理師資格のある方と栄養士で4名、その他調理員、これ無資格の方が4名で、8名体制だったんですが、事業者からの提案でさらに2名、つまり10名体制で増やして回さないといけないという、そういう形になってるということなんですが、じゃ、北松尾小学校、現在まで行われた直営の場合と委託の場合での配置体制はどのように変わりますか、お聞かせください。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

食数770食における直営の場合の職員体制は、正職員3名、会計年度任用職員2名の計5名体制となり、原則調理師資格が必要です。

一方、委託の仕様では8名体制とし、直営より3名多い配置としております。その理由については、一定の人材の質を確保しつつも民間事業者の参画を促すためには全員を有資格者とするのは難しく、また、短期の調理経験でも従事可能とする必要があるため、安定的に調理業務が行えるよう委託に当たり調理員の増員を図っているものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

全員の有資格者は難しく、短期の調理経験でも可能にするという、無資格でも可能であるようにするためにこれだけ増やしてやるという、調理員の増員をしたという、そういうことで直営との比較は分かりました。

これもさっきのプールと一緒にですが、委託のときに、直営と比べて委託のほうが経費が安くなるという、そういう効果額をおっしゃってたんですが、北松尾小学校での委託の効果額はどれぐらいになるのか、予想で結構ですので試算結果を教えてください。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

北松尾小学校の学校給食自校調理委託による令和6年度の効果額は390万円と試算しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

北松尾小学校では390万円経費が抑えられるという、そういう試算結果になるということで確認をさせていただきました。

次に、同じ項目で中学校もやっているわけですが、中学校のほうは自校調理の事業者の選定委員会の費用が計上されていますので、今回新たに委託事業者の選定を行う学校がどこなのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度に委託事業者選定を行うのは、令和6年度に契約満了となる和泉中学校、石尾中学校、光明台中学校のほか、令和7年度から新規に委託を導入する（仮称）槇尾学園です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 それぞれ確認させていただきました。

じゃ、中学校の自校調理委託の現在の委託を導入している学校名と、その委託先事業者名を教えてくださいと思います。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

令和6年度における中学校及び義務教育学校の学校給食自校調理委託の導入校と委託先は、和泉中学校、石尾中学校、南池田中学校、南松尾はつが野学園が一富士フードサービス株式会社、郷荘中学校が阪神給食株式会社、北池田中学校がハーベストネクスト株式会社、光明台中学校が株式会社東洋食品です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

先ほどの小学校と一緒に、各学校の委託に際しての想定食数と調理員の配置体制を教えてください。

それから委託による全体での効果額は幾らになるのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 濱田課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○濱田直美教育・こども部学校園管理室保健給食担当課長 保健給食担当課長の濱田です。

和泉中学校は、想定食数950食、配置体制は、調理師、栄養士等3名、調理員5名、事業者からの提案による追加1名を含む計9名体制です。

次に、郷荘中学校は、想定食数700食、配置体制は、調理師、栄養士等3名、調理員3名、事業者からの提案による追加3名を含む計9名体制です。

次に、石尾中学校は、想定食数750食、配置体制は、調理師、栄養士等3名、調理員3名、事業者からの提案による追加2名を含む計8名体制です。

次に、北池田中学校は、想定食数700食、配置体制は、調理師、栄養士等3名、調理員3名、事業者からの提案による追加3名を含む計9名体制です。

次に、南池田中学校は、想定食数850食、調理体制は、調理師、栄養士等3名、調理員4名、事業者からの提案による追加2名を含む計9名体制です。

次に、光明台中学校は、想定食数650食、配置体制は、調理師、栄養士等3名、調理員3名、事業者からの提案による追加1名を含む計7名体制です。

次に、南松尾はつが野学園は、想定食数800食、配置体制は、調理師、栄養士等5名、調理員3名、事業者からの提案による追加1名を含む計9名体制です。

なお、学校給食自校調理委託による令和6年度の効果額は、和泉中学校866万円、郷荘中学校189万円、石尾中学校138万円、北池田中学校635万円、南池田中学校593万円、光明台中学校96万円、南松尾はつが野学園228万円で、計2,745万円と試算しています。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

今ちょっと細かい数字をお聞きして、皆さん方には分かりにくかったかなと思いますけれども、大体、中学校関係で直営の場合と比べたら調理員数はほぼ倍になっているということは、追加でね、事業者からの提案で、調理資格のある調理師と栄養士で大体3名、普通の場合だと直営の場合は正職という形でしょうけど、さらに郷荘中だったら事業者からの提案で追加3名で700食を9名でやるという、こうした形で、その分で郷荘中学校は189万円効果額が出るという形なんですけど、私、たまたまこういうチラシを見つけまして、新聞に折り込まれてまして、新規オープン大募集、和泉市立北松尾小学校、北池田中学校、ハーベストネクスト株式会社という、先ほど事業者の名前が出てきたところが募集をしています。正社員で給与月額18万円から25万円、もう一つ、パート、調理師補助という形で、これは無資格で時給

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1,064円です。勤務は8時半から15時30分、休憩60分、社会保険、雇用保険加入不可です。入れませんという。待遇は、夏・冬・春休みあり、残業ほぼなし、交通費支給、制服貸与、食事補助ありという、こういう形で、別の日にはまた同じようなチラシがありまして、これは阪神給食さんで、今年4月よりオープニング、土・日・祝日休み、扶養範囲内でオーケーだということで、資格は未経験者歓迎、給与は時給1,064円、全く一緒なんです。

改めて調べますと、これ大阪府の最低賃金、最賃の基準どおりなんです、1,064円。つまり最賃ぎりぎりのパートさんを雇う形で生み出してるのがこの2,745万円の効果額だという形で言えるだろうと思うんです。

学校教育の一環としての給食調理を委託に出すという形で、本当にこれで大丈夫なのかというのは私ども委託の導入のときから反対をしてるわけなんです、こうした結局は無資格でもいい、主婦でも大丈夫ですよという形で募集をして、最低賃金で働かせて運営してるのが今の学校給食だという形で言えるだろうと思うんです。ワーキングプアを、非正規の公務労働者で問題になってますが、同じような形で、民間の事業者の募集についても、これだけの費用効果を出すために、安く働かせなければ事業者は入札でも取れないから、こういう形になってるという形だと思います。

安かろう悪かろうとは言いませんけども、やはりこうしたことを、建設業で言えば下請に対する下請単価を入札した業者がたたいて利益を出すと、同じようなやり方がこの学校給食でも行われるということで、私は民間委託そのものを見直すべきだということを申し述べて、この項は終わらせていただきます。

続きまして、槇尾学園の留守家庭児童会です。

こちら今回運営委託料という形で計上されておりますので、その概要についてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

令和7年度に開校を予定している（仮称）槇尾学園に設置する留守家庭児童会の運営について、民間委託の実施を予定しております。事業者が円滑に留守家庭児童会の運営を開始できるよう、横山小学校の留守家庭児童会において令和6年度末に引継ぎ保育を実施するための委託料になります。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 分かりました。またまた民間へ委託をするという形を言われてるんだろうと思います。

じゃ、この事業者はどのように決定をされるのでしょうか、お聞かせください。

○浜田千秋副委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

令和6年度に選定委員会を開催し、事業者を決定する予定です。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

選定委員会で公募されるだろうと思いますけれども、委員会で決めるということですのでそこでの議論を見届けたいとは思いますが、先ほどの学校給食と同じように、指導員さんを安く使うための事業者の導入という、そんな形だけに選定基準を設けないように、基準をどういうふうに設定されるかということにもなろうかと思えます、その点についてはきちんと対応していただくように要望して、この項は終わらせていただきます。何でも民間というのは私は反対だということをお申し述べておきます。

最後に、坂本委員もおっしゃられたホストタウン交流事業の委託料です。あえて同じような内容のものを確認しますが、あえてお聞きをします。

747万6,000円が計上されています。内容についてお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事後交流型ホストタウンであるセネガル共和国を訪問するための航空券や現地での移動手段、通訳の手配など、渡航に係る業務を委託するため支出しようとするものです。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 先ほど坂本委員も聞いてはりましたけども、交流内容や企画はどのようなものをお考えおられるのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

す。

関係機関の関係者と今後の交流の在り方についての協議や施設の視察を予定しておりますが、現在、在日大使館を通じてセネガル共和国と調整中でございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 どう考えても大変、内容がまだ決まってないのに行き先だけが決まっていると感じるんですけども。

じゃ、なぜセネガル共和国なのか、なぜ訪ねるのかお聞かせください。

○浜田千秋副委員長 山本課長。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

セネガル共和国とは、2020東京オリンピック・パラリンピックの事後交流型ホストタウンになっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で交流事業が実施できておりませんでした。

しかし、これまでセネガル共和国の駐日特命全権大使が和泉市を複数回表敬訪問されており、最近においても令和5年10月4日に本市を表敬訪問され、大使からは相互交流の意思が伝えられています。

そこで今般、これまでの大使からの意向を尊重して、今後のスポーツを含めた相互交流の在り方を検討するため、市としてセネガル共和国を公式に訪問し、関係者との協議及び現地視察等を行うものでございます。

以上です。

○浜田千秋副委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

オリンピックも新型コロナの影響で交流が実施できてないからあえて行くんだという、それと駐日特命全権大使という大変長たらしく重たい全権大使が複数回来たから、義理を感じたのかどうか知りませんが、表敬訪問されたんであえて行くんだという、そういう理由づけなんですけどね。

私は、南通市だとかブルーミントン市、姉妹都市提携をして交流する、この点は、子どもたちの学校からの派遣であるとかそれぞれのお互いの産業交流、南通市に対しては、あの当時中国との、そういった資本のというか、繊維の輸入関係で痛手を受けてる中で何で南通市

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

と交流すんねんという、織り屋さんからの市民さんから文句を言われたことはありますけども、そういう中でも、一応基本的にはそれぞれ長い間、姉妹都市提携をして準備もして、特に学生さんとの交流であるとか向こうからも市長が来たりとか、長い間の交流の経験がある中でやってきてる事業だと思うんです。

ところが今回のセネガル共和国というのは、1回もセネガル共和国の方と会ったこともなければお話をしたことが全くない、オリンピックのときも実際それが、交流がなかったからというそれだけの理由で、なぜここまでしてこれだけの金額を投じて、新たに747万円という多額のお金を投じて交流をするのかというのは、私は、先ほどの坂本委員が細々追及されていましたが、私も同感でして、今回無理してこうしたことはやる必要がないんじゃないかと思います。

学校給食の無償化にはほどほど金額は足りませんが、こうしたことの、無駄とは言いませんけども、こうした形で安易な形でお金を使うやり方というのは私は大変納得ができないという形で、こうしたことは、予算の執行は認め難いということで申し述べて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○**浜田千秋副委員長** 委員会の途中ですが、ここで午後3時15分まで休憩いたします。

(午後2時55分休憩)



(午後3時15分再開)

○**山本秀明委員長** 休憩前に引き続き委員会を開きます。

他に質疑の発言はございませんか。

服部委員。

○**服部敏男委員** 公明党の服部です。

4問あります。よろしくお願ひいたします。

1問目は239から41ページ、消防署所適正配置事業に関連しまして、それから、2問目が247ページ、学校教育活動事業、報償費。それから、3問目が257ページ、小学校施設維持管理事業、4問目が287ページの郷土史読本作成委託料についてお聞きをいたします。よろしくお願ひいたします。

まず、1問目なんですけども、ページでは241ページになります。消防署所適正配置事業、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

14工事請負費、新消防本部整備工事費に関連してお聞きをいたします。

来年の4月に開幕の大阪万博の建設工事が大幅に遅れているとの報道が伝えられています。原因として、日本の建設業の施工能力に余力がない、つまり、職員不足が取り沙汰されております。ちょうど本市もこの新消防本部建設に関わっておりますが、計画どおり本年12月1日から開庁できるのかどうかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○式森一彦消防本部総務課長 総務課長の式森です。

新消防本部建設工事の進捗状況ですが、若干の工事の遅れはありましたが、土日、祝日に工事を実施したことにより、現在、予定どおり進行中であり、予定では5月末日をもって建設工事完了後、7月から消防指令システム及び消防救急デジタル無線の整備工事に着手し、11月には整備完了し、12月1日からの新消防本部開庁に向けて予定どおり進捗しています。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。今の御答弁をお聞きいたしまして少し安心いたしました。

近年の災害に目を向けますと、今年の初めに発生した能登半島地震では当市も緊急消防援助隊として出動され、長期にわたりですか、活動していただきました。また、毎年台風及び大雨等、避難を余儀なくされる災害も頻発し、加えて、火災、特に救急需要の増大と市民からの消防に対する期待が高まっている中、令和2年に開署した中央消防署に続き、今回の新消防本部の開庁と、防衛拠点の整備により一段と消防に対する市民の期待と関心が高まるものであると推測をいたします。

そこで、新庁舎開庁後は、同時に堺市との消防指令業務の共同運用も開始されますが、消防体制において何か変わることはあるのか教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○式森一彦消防本部総務課長 総務課長の式森です。

新消防本部開庁後の消防体制につきましては、堺市と消防指令業務の共同運用により高機能システムを活用し、災害地点に最も近い消防車、救急車を自動抽出し出場させる直近隊出場の導入をはじめ、災害現場の状況を映像で通報できる映像通報119の導入に加え、消防救急映像共有用スマートデバイス等の高機能システムを活用することができることから、災害対応能力が向上します。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、救命事案においては、市域を越えて最寄りの救急車が出場することや、情報の一元化により現状よりも早く堺市消防局からの応援隊が出場できることで災害発生から現場到着までの時間短縮が図れ、大規模災害における広域的な対応が迅速になると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

今の御答弁を聞かせてもらいまして、これまで以上に災害対応を含む防災力の向上が期待できるものであると考えます。

一方で、消防を取り巻く職場環境に目を移しますと、報道では、全国的に65歳の定年延長により高齢期職員の配置問題や救急需要の増大による救急隊員の労務管理等、いろいろな課題が取り沙汰され、和泉市も同様であると推測をいたしますが、どうか市民が安全・安心に暮らせますよう、消防力の強化にさらに進めていただきますようお願いをいたしまして、この質問は終わらせていただきます。

次に、247ページ、学校教育支援事業、7報償費、スクールソーシャルワーカー報償費等についてお聞きをいたします。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、それぞれどのような専門家であるのかをお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

スクールソーシャルワーカーは、学校と福祉をつなぐ専門家として福祉関係機関等とのネットワークを構築し、支援体制を整える等の役割を果たします。

スクールカウンセラーは、児童・生徒等のカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言、援助等、主に学校における心理に関する支援に従事します。

また、新たに配置するスクールロイヤーは、学校教育についての深い理解、知識を持ち、法的視点のみならず福祉的視点等も総合的に考慮し、学校教育の場における問題解決を担う弁護士です。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

市長の所信表明の中でも大綱質疑をさせていただきまして、これらのそれぞれの人材の確

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

保ということでお尋ねをさせていただいたところなのですが、再度、こういった人材確保について令和6年度の見通しはいかがであるかお聞きしたいと思います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

どの専門家につきましても人材確保の見通しは立っており、適切に配置できる予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

これらの専門家は、子どもの問題行動や不登校等に対応するために配置されるものだと捉えていますが、子どもを管理、監視することにつながるか危惧をしております。具体的にどのような観点で学校に関わるのか教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーといった学校に関わる専門家全てに共通する目的は、子どもの最善の利益を守ることです。専門家の配置は管理、監視を目的としたものではなく、学校の教員とそれぞれの専門家が協働し、多面的な観点で子どもや家庭への支援策を検討することで課題の解決をめざすものです。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

当初、スクールロイヤー、日本語で言えば弁護士さんですよね、が学校に配置されるということで、どうしても生徒たちを監視するような感じに思えましたけども、今の御答弁でもありましたように、それぞれの人材の人たちが子どもの最善の利益を守ることを共通の目的として配置されるんだということをお聞きしまして、そういう目的でこの人たちが協働して学校が順調に楽しい学校になるように、ぜひ協力をしていただきたいというふうにお願いいたしまして、この間の質問は終わらせていただきます。

3つ目が257ページ、小学校施設維持管理事業、10需用費の修繕料についてお聞きをいたします。

昨年の第2回定例会の一般質問において、学校園における遊具の維持管理について質問をいたしました。その際、今年度に安全点検を行い、その結果を基に修繕等を行っていくと

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の御答弁がありました。

そこでまず、今年度の実施した点検結果についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

今年度、公立の小・中学校、保育園、幼稚園に設置しております325基の遊具について、専門業者による安全点検を実施いたしました。その結果といたしまして、全体的に顕著な劣化があり、補修もしくは更新が必要とされるものと判定されたものが54基ありました。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

点検の結果において補修もしくは更新が必要とされるものが全部で54基あるということですが、その内訳についてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

内訳としましては、補修対応が小学校15校、中学校1校、幼稚園2園、保育園1園で計29基、更新が小学校12校、中学校2校で計25基となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。点検結果については分かりました。

では、これらの遊具の修繕等に係る来年度の予算の内容含め、今後どのように対応していくのかをお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

令和6年度につきましては、補修が必要な29の遊具の補修費と更新が必要な25の遊具の撤去費計1,154万7,000円を予算計上させていただいております。

なお、更新が必要な遊具については、令和6年度に再設置の必要性や設置する遊具の種類について各学校園と協議調整を行い、令和7年度以降に順次更新していく予定です。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

最後に意見なのですが、今回の点検により学校園における遊具の状況はよく分かりました。修繕や更新を行っていかねばならない遊具の数も多く、予算も必要となりますが、少しでも早く取組を進めていっていただくように強く要望をしておきます。

また、更新する用具についても、今の時代に合った、子どもたちが望むような遊具がもしあれば取り入れてもらえればと思いますので、学校とも十分協議を行いながら進めていっていただきますようお願いをいたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

次に、最後ですが、287ページの郷土史読本作成委託料についてお聞かせください。

市長の市政運営方針において、郷土史読本を改定し、小学校6年生以上の全児童・生徒へ配布することにより子どもたちの郷土愛を育むことが表明されましたが、この事業内容について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、答弁どうぞ。

○森下 徹生涯学習部文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

市史編さん事業の成果を踏まえ、広く市民や子どもたちに地域の歴史や文化を分かりやすく伝え、市民としての誇りと郷土愛を育むことを目的に、令和4年度に郷土史読本「こがねちゃんと出かけよう！いずみ歴史さんぽ」を刊行いたしました。和泉市立の小・中学校に在籍する小学6年生及び中学1年生の配布用として4学年分を印刷しましたが、令和6年4月に新6年生になる児童に郷土史読本を配布いたしますと4学年分の配布が完了し、児童配布用の在庫がなくなることから、内容を一部改訂の上、8,000部増刷するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。子どもたちへの配布が完了することから、増刷が必要であることが分かりました。

学校では、社会科や総合の時間などで郷土史読本の活用が始まっているとお聞きしております。これからの和泉市を担う子どもたちが郷土の歴史に親しむ機会をつくることは、大変重要であると思います。引き続き取組を進めていただきたいと思います。

また、郷土史読本は子どもたちだけでなく、一般の市民に対しても普及を進められていると思いますが、市民向けの活用の実績について教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○森下 徹生涯学習部文化遺産活用課長 文化遺産活用課長の森下です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

郷土史読本につきましては、一般販売も行っており、文化遺産活用課の窓口やいずみの国歴史館などで販売しているほか、全国の書店やアマゾンなどインターネットのオンラインショップでも購入可能となっています。また、ふるさと納税の返礼品としても位置づけております。

令和5年5月にはJ:COMの和泉市広報番組、6月には広報いずみの特集「その時、和泉の歴史は動いた！」で郷土史読本をPRしたほか、7月には直木賞作家である澤田瞳子氏をお招きし、郷土史読本刊行記念講演会を開催したところ、会場いっぱいの200人の参加がありました。また、郷土史読本をテーマといたします和泉史塾や各種出前講座を開催するなど、その普及に努めております。

令和6年2月末現在で販売部数は720冊を超えており、大変好評であることから、今回増刷する8,000部のうちおよそ500部を一般販売分に充てる予定でございます。引き続き郷土史読本を活用した歴史講座などを開催し、市民への普及に努めてまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 服部委員。

○服部敏男委員 ありがとうございます。

意見だけ最後に申し上げます。

720冊以上も郷土史読本が売れており、市民にも大変好評であるということがよく分かりました。また、ふるさと納税の返礼品というのも和泉市をPRする上で非常にいい取組ではないかというふうに思います。私も読ませていただきましたが、図や写真もたくさんあって大変読みやすく、和泉市は古くから和泉の国の中心地として栄え、豊かな歴史を紡いできたということがよく分かりました。

今回増刷する郷土史読本につきましても、市民としての誇りや郷土愛が育まれるよう、学校教育の生涯学習におきましてこれまで以上に積極的に活用していただくようお願いをしましてこの質問を終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

坂元純一委員。

○坂元純一委員 よろしくお願ひいたします。

6点ございます。

1点目、13ページ、(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想策定事業について。ほかの委員からも質問がありましたので、簡潔にさせていただきます。続きまして、243ページ、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

12委託料、学校教育活動事業のいずみ希望塾運営委託料等です。次に、247ページ、報償費、スクールソーシャルワーカー報償費等に関連しましてやります。続きまして、257ページ、小学校施設維持管理事業の委託料、消防防災設備改修設計委託料です。次に、279ページ、留守家庭児童会運営事業、留守児童会補助員派遣委託料の（仮称）槇尾学園での取組のところで聞かせていただきます。続きまして、295ページ、部活動地域移行計画策定について、最後に297ページ、温水プール指定管理料について、以上でございます。

1つ目、（仮称）北部総合スポーツセンターの基本構想策定事業についてです。

他の委員から内容等については御質問がございました。スケジュールを見てみますと、実質、整備開始が令和12年度からということで、期待が北部地域の方のみならず和泉市全域から、また、スポーツをなさる多くの方から期待が寄せられているこの施設の完成を待ちわびておられる方が多いんじゃないかなというように思っております。非常に計画を進める上でまだ時間がありますので、ぜひとも良い施設にさせていただきたいということを要望しておきたいと思います。

これまでも指摘してきましたように、本市のスポーツ施設は、本当にプロが設計をしたのかと思うような残念な施設ばかりであります。近隣市の堺市とか岸和田市が持っているような、それなりの規模の大会が開催できるような、近隣市に誇る最良の施設となるようお願いをしたいと思います。

もう一つは、この予定地の近隣には大阪市がっております信太山青少年野外活動センターがありまして、この辺りを活性化させるような新しい取組ができる、そういったものとなるような、期待を抱かせるような事業となりますように、ぜひとも大阪市とも一体的な施策の実現の可能性について協議を行うなど、多額の費用をかけるからには、和泉市のスポーツ振興の取組を格段に引き上げるものとなるような、そういったものとしていただきたいと思います。

これまで、大阪市のこの野外活動センターについては、和泉市で有効活用ができないか、担当部局も交渉をしていただいた経緯があることはお伺いしておりますけれども、今回本市にこの予定があるということで、大阪市長の横山市長のほうにこの話もお持ちしまして、ぜひとも何とか一緒にやれないかというような希望をお伝えもしております。ぜひともそういったところとの協議も進めながらこの施策を成功に導いていただきたいと思いますというをお願いいたしまして終わります。

続きまして、243ページの委託料、いずみ希望塾運営委託料等です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これまで、学力向上に向けた取組として、いずみ希望塾、リーディング・スキル・テスト、A I型デジタル教材、これを実施しておりますけれども、その事業内容及びその成果について伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

いずみ希望塾は、小・中学生を対象とした校外での学習支援事業として、学習習慣の定着、学習意欲や基礎学力の向上を目的に実施しているものです。

成果としては、開校時と年度末に実施する理解度確認テストにおいて、多くの参加児童・生徒に成績の向上が見られております。

リーディング・スキル・テストは、文章に書かれている意味を正確に捉える力を測定、診断するもので、結果分析から授業改善に生かすために実施しているものです。具体例として、授業前の教材研究では、教室内の言葉の意味を分かっていない子が一定数いるという前提で行うこと、授業の中で意図的に同じ意味の文章に言い換えたり、児童・生徒に問い返しを行って確認したりすること、記述した文章に対して文章をよくしようと何度も考え、作り直しする習慣化、音読や視写、暗唱などがあり、特に小学校段階から授業改善に取り組んでいます。

A I型デジタル教材は、間違いの原因等をA Iが解析し、一人一人のつまずきに合わせた問題を出題することで児童・生徒それぞれの学習進路に応じた理解、定着を図るデジタルドリルです。成果として、A Iドリルのよさである問題を解けば解くほど出題される問題が個別最適なものとなり、効率的に学習できるような適度な難易度の問題が出題されることにより、学力の定着だけでなく、学習意欲の維持向上にもつながっています。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 そういった取組の下、令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果がどうであったのかを伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

令和5年度の全国学力・学習状況調査において、小学校の国語、算数、中学校の国語、数学のいずれの教科の正答率も大阪府の平均を下回り、また、令和4年度の調査結果より低下いたしました。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 本市が掲げた目標値を達成できなかったということでもあります。

こういった取組が結果に結びつかなかったということなんですけれども、このような結果が低かったというところの要因についての分析を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

例年に比べ結果が低下した学校数が多かったこと、また、大きく低下した学校が複数校あったことが要因の一つと捉えています。

調査問題における市全体の課題の主なものとしては、選択式や短答式の問題に比べ、記述式の問題の正答率が特に低かったことです。加えて、無回答率が高かったということも大きな課題であると捉えております。授業等を通して考えを順序よく説明したり、考えの根拠となるものを示したり、具体例を挙げたりするなど、様々な記述する力を育成し切れていなかった結果であると分析しており、さらなる授業改善が必要と考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 低下の要因として、記述式問題の正答率が低かった、無回答率も高かった、こういったことが課題であるということです。

こういった結果を踏まえまして、学力向上に向けて、現在どのような取組をなさっているのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○隅埜哲弥教育・こども部学校教育室教育センター所長 教育センター所長の隅埜です。

市全体としては低い結果となりましたが、学校別の調査結果を見ると、昨年度よりも調査結果が向上したり、記述式問題の正答率が高かったり、無回答率が低かったりと好結果であった学校も見られました。それらの学校の効果的な取組を他校へ水平展開するために、発達支援、学習の基盤となる資質能力、教科を通して身につける資質能力、教科横断的にクリエイトする資質能力から成る4層に分類して市内全校に好事例として発信しました。各学校は、字数制限を設けて自分の意見を記述する140字の主張文や授業の中で自分の考えを他者に説明する機会の充実など、好結果につながった具体的な取組を導入し、各学校の4層プランとして再整理し、取組を進めております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 学力向上が見られた学校の取組を他校へと展開していくということが示されました。

学力の向上において、子どもたちの個々の苦手な部分を補うということだけについて言えば、これはAIによる判定によるドリルというのを黙々とやっていたら一定改善が見られるということなのかもしれません。しかし、リーディング・スキル・テストから導き出された結論としては、まず、そのドリルの問題を読み解くことに課題があるということで、記述式の問題が非常に課題であるというようなことでありますから、これができないことが学校とか先生方に責任があるということでは当然ないわけですがけれども、やはり最終的には教える先生方の技術の向上というところが求められるのかなと思っております。

やはり教師が子どもたちにしっかり寄り添って、学校教育の基本である学力向上というところに集中できる環境づくりというのは急務であります。その中で、それ以外の学校で起こる得る様々な事案、特別な支援を必要としている子どもたちへの対応における専門家等の連携は必要不可欠となります。

そこで、続きまして、247ページのスクールソーシャルワーカー報償費等について伺ってまいります。

令和6年度予算においてスクールロイヤーを新たに配置したり、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置を拡充するなど、様々な専門家の配置を充実させて不登校やいじめ、虐待事案に対応していくということが示されました。そして、これまでも学校、児童・生徒に関わる様々な専門的な知見を持たれる方との連携というところにおいては、本市は力を入れてこられたというように思っております。

しかし、専門家を増やただけでは子どもたちの個別最適な支援というところにつながらないというのではないかと危惧をしております。

そこで、これら専門家をどのように活用していくおつもりであるのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

学校におけるいじめや虐待、不登校等の様々な事案については、要因が複合的に絡み合い、その解決に向けては困難さが付きまといまいます。このような事案に対し、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー、心理の専門家であるスクールカウンセラー、法律の専門家である

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

あるスクールロイヤーといった多職種の専門家を学校支援チームとしてケース会議等に参加させるなど、アセスメントを深めます。そのアセスメントに基づいて、子どもにどのような支援が必要なのか、どの専門家や関係機関につなぐのが適切なのか等のプランを立て、個別最適な対応につなげていくものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 それぞれの専門性を個別に配置するだけでなく、チームとして、繰り返し打合せなんかでもよく使う言葉としてはチーム学校という表現をなさいますけれども、そういった形で子どもたちの課題を解決していこうというふうにされていることが分かりました。

では、新たに学校教育室に配置される社会福祉士の役割について伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

配置する社会福祉士は、教育委員会と福祉部局を兼務します。学校やスクールソーシャルワーカー等が把握した福祉的な支援が必要な事案を整理し、福祉部局と連携して子どもや家庭に必要な支援につなぐ役割を果たします。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 教育と福祉の連携という観点を充実させていくということが示されております。

しかし、今、ある意味はやりの施策を取り入れて、いろんなポジション、専門家、医師との連携をとということなんですけれども、本当に支援の必要な個別の事案にピンポイントに効果をもたらすものとなるのかと。誰がそれを見極めて導いていくのかということが重要なんだろうと思います。学校の先生の判断では到底追いつかないような事案というのが増えてきております。ぜひともお示しのように、チーム学校という形が機能するように、この取組にも期待をいたしております。

続きまして、257ページ、小学校施設維持管理事業、委託料の消防防災設備改修設計委託料についてです。

まず、この内容を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

消防防災設備改修設計委託につきましては、鶴山台南小学校及び光明台北小学校の消防防火設備及び和気小学校の防火設備の改修に向けて設計業務を委託するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 来年度改修に向けた設計業務ということですので、改修工事については令和7年度からということだと認識しております。

この消防設備の改修については、これまで他の議員からも早期に改修すべきであるという指摘がありまして、以前に年次的に改修工事を進め、令和9年度をめどに消防法令重大違反に該当する不備を解消したいというような答弁があったというように記憶をしております。

この予定に変更がないのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

消防設備の改修につきましては、これまで年次的に改修工事に取り組んでおり、現在、小学校体育館や特別教室等への空調整備に取り組んでいる中においてもできる限り早期に不備解消できるよう、関係課と連携、調整を図り、令和8年度に改修工事が完了できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 令和8年度と1年前倒しになったということなんですけれども、これは法令違反の状態がずっと放置されてるというなかなか改善できずにいるということでありまして、これはもっと早くやれる方法を考えるべきなんではないかというように思いますけれども、そここのところの考え方を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

消防設備の改修につきましては、児童・生徒の安全を確保する上で重要な取組であると認識しております。

一方で、近年の猛暑対策として、令和6年度、7年度に実施する小学校体育館や特別教室等への空調整備のほか、小学校体育館の非構造部材耐震化改修なども同様に重要な事業であるため、財源の確保も含め、並行して取り組んでいく必要があると考えております。

しかしながら、委員御指摘のとおり、消防設備の不備の解消は重要ですので、引き続き関

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

係課と連携を図りつつ、できる限り早期に不備解消できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 本市におきましても小・中学校合わせてあと7校ですかね、必要であるということなんですけれども、これはもうちょっと何とかならないんですかね。

設計業務も施工業務も、これは市外の業者も入れながらということでやっていただいていると思うんですけれども、夏休み等の期間中にまとめて工事をしなきゃならないということで毎年2校から3校ずつぐらいしか進めれないという、その理由はお聞きしてるんですけれども、一気に7社募集して短期でやってしまうということは、これは実質できないんでしょうか。そこのところはどうですか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大内浩平教育・こども部学校園管理室教育施設担当課長 教育施設担当課長の大内です。

現在、市内業者、市外業者も含め、公募をかけた中で入札していったというような状況でございまして、市外業者も含め対応しているところでございます。

一気に7校というところなんですけれども、先ほども御答弁申し上げましたとおり、財源も含めて関係課との調整等が必要であるというふうに考えておりますので、できる限り早期に努めたいというところの答弁になります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 ありがとうございます。

財源ですね。業者さんは行っておられるんだろうと思いますので、財源なんだろうと思います。でも、これは何としても捻出してやらざるを得ません。何とかお考えをいただきたいと思います。

続きまして、279ページ、留守家庭児童会運営事業、（仮称）槇尾学園の留守家庭児童会の運営委託料について伺ってまいります。

この概要をお聞きします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

運営委託料につきまして、令和7年度に開校を予定している（仮称）槇尾学園に設置する留守家庭児童会の運営について、民間委託の実施を予定しております。事業者が円滑に留守

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

家庭児童会の運営を開始できるよう、横山小学校の留守家庭児童会において、令和6年度末に引継ぎ保育を実施するための委託料になります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、この留守家庭児童会の民間委託ということにつきまして、大阪府内での取組状況というのはどうなのか。和泉市ではどういった理由でこの民間委託を行うのかということについて伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

大阪府内では、一部委託を含めると令和5年度現在で43市町村中17市町村、約40%の市町村で民間委託が導入されています。和泉市においては、支援員の不足や保育の質の確保などの課題に対応し、継続的に安定した運営を行うため、民間委託を導入しようとするものです。

なお、この数年で導入した市町につきまして、支援員が不足する中で安定した運営を行うために導入したことを確認しております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 今回は（仮称）槇尾学園において民間委託を導入するという事なんですけれども、この民間委託をする範囲としては、（仮称）槇尾学園だけのものなのか、あるいは今後拡大していく予定なのかをお聞きします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

ほかの留守家庭児童会への民間委託については、（仮称）槇尾学園で実施する民間委託での効果検証を行い、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 どこにおきましても人員確保と、あと、サービス水準の向上というところにおいて留守家庭児童会は課題を持っているというように伺っております。

子どもたちは大人の事情で預けられるわけですがけれども、放課後だけでなく、例えば夏休みなどは一日中そこにいなければならないということで、子どもたちにとって本当に最良の環境となるのかと、留守家庭児童会の状況が。これが本来一番考えてあげなければならな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いことなのかなと思っています。

この留守家庭児童会の最近の利用の状況を見ておりますと、保護者の方々から求められているニーズとしては本当に高いということが分かりますので、ぜひともこの（仮称）槇尾学園での効果検証というものをしっかりと行っていただいて、これを全学校で取り入れるべきものなのかどうかというところに関してふさわしい指針が示されるように願っております。

これもここで終わります。

次に、295ページ、部活動地域移行計画策定についてです。

まず、この12万円の委員報酬の内容について伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

中学校の部活動については、令和4年度においてスポーツ庁及び文化庁から、休日における部活動からこれまで教員が担ってきた部活動を地域団体や地域のスポーツクラブなどに段階的に移行していく内容の提言が出され、地域における実情に応じて、平日の部活動を含め、可能な限り早期な実現をめざすとされております。

そこで、本市にとって最適な地域移行の在り方についての計画を策定するに当たり、策定委員会を組織し、その委員に対する報酬として支出しようとするものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 スポーツ庁や文化庁からの提言による計画策定ということが確認されました。

部活動の地域移行については、教員の働き方改革の一環として必要なものであると認識しております。しかし、進めるに当たっては、部活動に携わっている顧問の先生方がどのように思っておられるのかということが重要だと思います。

そこで、部活動の地域移行に関して、顧問の先生方に意向調査等は行ったのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

令和4年10月に実施した意向調査では、「今後、休日の部活動の地域移行が段階的に進んでいった場合でも今と同じように指導したい」が23%、「指導してもよい」が37%、合計60%という状況にございました。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 2割程度の方が指導をしたい、4割の方が指導してもよいという状況であるということが分かりました。

このように部活動の顧問をやりたいよという先生がおられるということを見れば、地域移行をしないという選択肢も一つなのかなと思っておりますけれども、そのような自治体があるのか伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

熊本市においては、部活動改革検討委員会が地域移行ではなく、学校での継続を方針とする内容の中間報告をまとめていると聞いております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、地域移行するに当たってのメリット、実施するとすればどういったことが課題になると考えておられるのかお聞きします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

まず、メリットとしましては、より専門的な指導が受けられる可能性があること、教員の勤務時間の削減につながることで、顧問の先生の人事異動による影響を受けないことなどが考えられます。

次に、課題としましては、地域における受入れ体制の構築や指導員の確保、保護者への経済的負担の増加、部活動する場所の確保などが考えられます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 今日、他の委員の質問でも、（仮称）榎尾学園の特認校としての新しいクラブ活動の在り方でありまして、部活動指導員の取組に関しての御質問がありました。部活動も一定今の時代に合わせた問題があるというように思っております、先生方のやっぱり働き方というところでこういった取組が必要だという考えもありますし、熱心に部活動をや

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

っておられる学校なんかでは、ぜひともそれは先生方でやるべきだという考え方もあるんでしょうし、これは難しい問題だなと思っておりますけれども、必ずしも地域移行しなくてもいいという考え方が分かりましたので、適宜状況を見極めながらこの部活動についても円滑に進めていただきたいと思います。

最後に、297ページ、温水プール指定管理料についてです。

8,086万円の指定管理料、この内容を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

和泉市温水プールの管理運営に係る指定管理料として、令和6年度からの指定管理者である公益財団法人大阪YMCAに支払うものでございます。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 では、指定管理の期間を伺います。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

指定管理期間については、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 令和5年度の決算委員会におきまして、同様の質問をさせていただきました。そこでは、指定管理した場合においてもどれほどの費用がかかっていくのかということについて具体的な試算が示されました。大規模改修工事を実施するとしても、それに5億8,000万円ぐらいかかると。その後、事故対応型予防保全とかで、これでももう40億円とか、そういった数字が示されましたね。それ以外に毎月の指定管理料も要るよということで、非常にランニングコストがかかるということが示されたわけです。

そういった中で指定管理者を選定して引き続き5年間やっていただくということが示されているわけですがけれども、やはり様々な問題点を考えたときに、市のプールの管理の在り方について見直す必要があるのではないかというように考えますけれども、見解を伺います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山本国央生涯学習部生涯学習推進室スポーツ振興担当課長 スポーツ振興担当課長の山本です。

次期指定管理者からは専門業者による点検、施設修繕マネジメントを実施し、安定的なプール運営に努めてまいりたいと考えておりますので、現在の指定管理期間を変更する予定はございません。

以上です。

○山本秀明委員長 坂元純一委員。

○坂元純一委員 ありがとうございます。

引き続きやるということなんですけれども、この北部には、市長はアリーナ構想をやるということで公約として示されております。このアリーナ構想が一体どういった形でどんな施設が入って進むのかということもまだ分かりませんし、それに取られるとしても令和16年度以降ぐらいからではないかというように伺っておりまして、新しいプールについて検討するにしても大分先の話なのかなと思っているんです。

ただ、将来的にこのプールをどうするんだというような構想をお示しいただいた上で、大規模改修をするよとか、何とか修繕しながら使うよということをお示しなんであれば、それはやむを得ないのかなと思ったりもするんですけれども、そういうのは何も示さないで、ただただ予算を投入して修繕したりし続けて使うと。やっぱりこういうような予算の組み方は駄目だなと思います。

なおかつ、学校プールと同じように民間施設でやったほうが、市民の皆さんにとっては近くもなったり、また行きやすくなったり、いい施設だったり、いろいろメリットがあるということもお示ししてるんだけど、そういったことを検討はしてないというようなことでありまして、非常に無駄な財源の投入になる可能性もあるというふうに思いますので、これについてはやはり考え直す必要があるというように思っているということを申し述べまして、質問を終わります。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 1点お願いいたします。

予算書255ページ、小中一貫教育推進事業、18負担金補助及び交付金、我が町の子どもを育てよう事業補助金について、補助金の趣旨をお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

補助金の趣旨につきましては、各中学校区及び義務教育学校区に設置された地域教育協議会において地域社会で子どもを育てる教育コミュニティの形成を図るため、協議会が行う事業に対して交付するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 では、その趣旨に基づいて交付された補助金を活用して、各中学校区の地域教育協議会ではどのような事業を実施されていますか、教えてください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

各地域教育協議会では、地域の特色を踏まえた事業を実施していただいておりますが、その内容としましては、子どもと地域のつながりを深めるフェスタイベントや協議会の取組を発信し共有を図る広報紙の発行、地域の子どもの安全を見守る登下校時の見守り活動や夜間巡回などがございます。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 地域社会総がかりで子どもたちを育てるため、地域や家庭、学校が協働して様々な取組を行っているのは本当に素晴らしいと思います。

少し視点は変わりますが、近年、教職員の働き方について改革が必要という報道も頻繁にされています。

では、働き方改革という観点から、先生方が勤務時間外や休日の活動に参加することについてのお考えをお示してください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○仲谷正太郎教育・こども部学校教育室教育指導担当課長 教育指導担当課長の仲谷です。

文部科学省が示す学校教師が担う業務に係る3分類においては、登下校に関する対応や放課後から夜間などにおける見回りなどは、基本的には学校以外が担う業務に分類されています。令和5年8月に中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会において取りまとめられた教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）においても、改革のめざすべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、子どもたちに対してよりよい教育

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を行うことができるようにすることと示されており、地域、家庭、学校が総がかりで子どもを育むための役割分担や協働体制について、今後、順次導入する学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの在り方と併せて検討していく必要があると考えております。

以上です。

○山本秀明委員長 浜田副委員長。

○浜田千秋副委員長 ありがとうございます。

最後に意見を言いたいと思います。

新年度から取り組まれるこのコミュニティ・スクールの中で学校と地域との協働体制について検討され、よりよい形で地域と学校の役割分担ができることを期待しています。昨年8月に文部科学省の通達があり、現場の先生方の働き方が問題になっています。すなわち、先生方は働き過ぎだとも指摘されていました。

先ほどの答弁で、文部科学省が示す学校教師が担う業務に係る3分類において、登下校に関する対応や放課後から夜間などにおける見回りなどは、基本的には学校以外が担う業務に分類されてるとおっしゃいました。例えば、現在行っている夜間の見回りに関しても、現時点において先生方に大きな負担がかかっていることは明らかだと思います。

今までずっとやってきていることだからとか、地域から言われたら何となく断りづらいということではなく、今後は地域の皆様としっかりと話し合い、合意を得た上で一つ一つ何事も進めていただきたい。時には地域の理解が得られないことがあるかもしれませんが、そのときは教育委員会の皆様が間に入って盾になり、調整も必要なときがあると思いますが、お願いしたいと思います。そういったことを一つ一つ積み重ねていくことで先生方がよりよい教育環境で働き、子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保できる、そちらのほうに力を注いでいただくことを要望し、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、第8款消防費、第9款教育費並びに関連議案第12号、第13号の質疑を終了いたします。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。

お待たせいたしました。

次に、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費を一括審査願います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

質疑の発言はありませんか。別に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別にないものと認め、第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費の質疑を終了いたします。

それでは、以上で一般会計予算の歳出質疑は終了いたしました。

次に、一般会計予算の歳入並びに議案第14号 和泉市手数料条例及び和泉市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について、議案第15号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（宅地造成及び特定盛土等規制法関係）、議案第16号 和泉市手数料条例の一部を改正する条例制定について（消防法等関係）の審査を願います。

質疑の発言はありませんか。

坂本委員。

○坂本健治委員 それでは、73ページ、財政調整基金繰入金から、前年度から7億円増加していることに関連して1問質問させていただきます。

本市の財政運営については、数点質問する予定でございます。

まず、この令和6年度一般会計の当初予算額は816億円と過去最高額であることが今回示されております。事業を進める上で市税収入や地方交付税などの歳入も見込まれておりますが、今回の予算規模が増加した要因は何かお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

予算規模が増加した大きな要因は、国の定額減税に伴う給付金や低所得者支援金などの関係で約31億円の増、また、人件費において人事院勧告の反映や退職手当の増などにより約6億1,000万円の増、扶助費においては障がい者介護等給付費で約6億5,000万円、児童手当の制度改正で約4億5,000万円の増、普通建設事業では庁舎第1分館改修工事で約7億9,000万円、消防本部移転建て替えて約15億2,000万円の増によるものです。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今の答弁を聞いてるとかなり多くの、分館であったり消防本部等々の建て替えとか、そういうところが起因して増えたんだというふうな答弁だったというふうに思いますが、令和6年度は、国の定額減税の30億円を差し引いてもこの78億円と非常に多い印象が私的にはある

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

んですけども、では、過去5年間の当初の予算の規模はどうなってるのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

一般会計当初予算の予算額ですが、令和元年度644億円、令和2年度727億円、令和3年度729億円、令和4年度722億円、令和5年度731億円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

そうなんですよね。令和元年度でいうと644億円と。ほんで、もう去年にしても731億円、大方90億円近い増額というふうになっておるといふふうに思います。これも建設とかもろもろの、箱物行政と言ったら怒られますけど、いろんなそういった部分が重なった部分で増えてるといふのはもうもちろん理解してるんですよ。そして、コロナ禍の中でも、コロナの経済が疲弊してる言いながらいろんな補助金が出てきたというところで、財政的にはある程度一定の額をキープできたということもまずは理解しております。

では、この令和元年で今言ったように644億円であります、この令和2年から令和5年までで大体720億円から730億円を推移しております。令和6年度は国の暫定減税の関連予算は約30億円、差し引いても今言ったように780億円という形になりますんで、50億円も増加してるという形になるというふうに思います。

新たな事業を行う以上、財源を生み出すために、私は日頃からスクラップ・アンド・ビルド、これいつももう口が酸っぱいほど言うてるんですけど、ビルド・アンド・スクラップじゃないんですよ、この言葉。スクラップ・アンド・ビルド。まずスクラップしなさいと、そしてビルド、何かを行いなさいというようなことを常々考えているわけですが、それでも、なかなかそれが目に見えた段階で、このスクラップが一個も見えてこないんですよ。近年特に。そういった部分でビルドばかりやってると。これはやっぱり夕張市に向かっていると云わざるを得んというか。厳しい言い方ですよ、これは。まだまだ財政はちゃんとしているというのは僕も分かってるんですけど、黒字で。

ただ、やっぱりこういうことをやっていくと、おらの村さというような形で、あそこにあるからこれ造れあれ造れ、いや、あれやれこれ造れって、造ることばかり言って財源の削減を議論しないでいけば、やっぱりいつかは枯渇することもあるというふうに思うんで、そ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のためのやっぱり僕は予算計画だというふうに思いますので、新たに事業を行う以上、今言ったようにスクラップ・アンド・ビルドは必要だというふうな見解も含めて、今回見直しを行った事業はスクラップ・アンド・ビルドのようなことで見直しがあるのか、また、その効果額は幾らあるのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

今回見直しを行った主な事業は、リサイクルプラザ彩生館の廃止約1,100万円、南横山診療場の廃止約200万円、企業BCP策定支援補助金の見直し約100万円、周遊観光バス負担金の廃止約200万円、ふれあい配食サービスの補助金が200万円、高齢者及び障がい者おむつ代助成の見直し、一般財源ベースで約1,200万円。

以上でございます。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ですね。まだこれ、正直大きな科目のところをおっしゃっていただいたんで、もちろんこれ以外に細かい科目で増減してる部分で減してる分も多いというのは理解してるんですよ。しかしながら、それを積み上げて1億円いけへんと思うんですよ。僕今回、結構いろいろマイナスの部分を持ったんですけども、そこまでいきませんでした。正直。

そうなってくると何が言いたいかという、今言ったみたいに年間約30億円ぐらい、50億円ぐらいというような何十億円という規模の予算規模で物事を動かしてるにもかかわらず、スクラップしてるのは3,000万円あたりなんです。これ、比率にしたら僕はちょっとゼロが1つ最低でも足りないなというふうに思っております。何を減らすべきか、何をどういうふうに減らしていくのかというのはもちろん、いろんな観点から考え方があろうというふうに思うんですけど、そういうところの部分でやっぱり十分できていないと、スクラップ・アンド・ビルドが。

では今回、財政調整基金の繰入金の前年度から7億円増えていると言いますが、その要因は何か。そして、この創発プランの収支見通しで10年後の基金残高30億円確保を目標とすると言っておりますが、これがどういうふうになっていくのか。そして、創発プランは計画期間を令和7年まで延長すると報告を受けましたが、次期和泉創発プラン、後継の計画ですね、の検討スケジュールは、ではどうなっているのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

予算編成では、想定される歳入歳出を見込んだ予算規模をあらかじめ予算フレームとして設定してございますが、令和6年の予算フレームでは、創発プランの令和4年度決算ベースの収支見通しに基づき、財源不足に対する基金からの繰入金として、不用額を含めまして約25億円を予定しておりました。

しかしながら、インフルエンザの流行などによるこども医療費助成の増、燃料費や人件費の増によるごみ収集運搬業務委託料の増、また、システム標準化関連経費の増など、予算フレームで見込んでいなかった経費もありまして、最終的に予算フレームから約3億円多く基金から繰入れを行ったこともその要因でございます。

なお、令和4年度決算ベースでは10年後の基金残高が約35億円であることから、令和5年度の決算見込みベースにおいても、目標であります基金残高30億円を確保できる見込みと考えております。

また、次期創発プランにつきましては、第6次和泉市総合計画と併せて、令和6年度から令和7年度にかけて策定に取り組んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

すごく分かる話なんです。その話だけ聞けばそのとおりにかなというふうに思ってしまうんですけど。これ、見込めなかった経費があって、その予算フレームから3億円繰入れを多くしたことということですけど、今回の予算を見てると、これまで指摘してきたところもあるんですが、もう少し精査すべきだというような予算が幾つかあるんですよ。それは何かというと、創発プランでは基金残高30億円を確保できているというが、今後想定する全ての事業が見込まれるのかということなんですよ。ここ大事なんですよ。そして、扶助費や人件費、また、今後の増加が見込まれる一方で公共のいろんな建物を建てようと思ってると思いますが、もうどんどん物価が上昇してますし、人件費も増加してるわけですから、今の予算ベースでの最低ライン、ここから今のところ、よっぽどのことがない限りこれを下がってくるというのは考えにくいというような感じなんですよ。ということは、これ以上膨れることあっても下がることはないというのを頭に置いた上で。

そうすると、いずれ人口減少もありますし、今、景気は株価も新たな値段を更新してるというような。やけど、実感が一個もないですよ。なかなかまだ実感できるだけの好景気にはなっていないんですけれども、ピークが来る前に下支えできるかって、これ微妙って思って

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

る経済学者も多いんですよ。

そんな中で、じゃ、税収も減ってくる可能性もあるわけですよ。そして、何が問題かという、まだまだ大型の、今、坂元純一委員からもありましたようにアリーナであったりとかいろんな物を造る可能性があるんですよ。それは多分この見込みに入ってなかったというふうに思うんですよ。そういった部分が想定される中、現在の創発プランで見込んでいないものはどのようなものがあるかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

創発プランにおけます令和4年度決算ベースでの基金残高は令和14年度末時点のものでございますので、それ以降に想定される大型事業につきましては、市民体育館の建て替えまたはアリーナ建設、また、泉北環境整備施設組合の焼却炉の更新費用などにつきましては、現時点では収支見通しには見込んでございません。

今後、これらの大型事業につきましては、事業の方向性が決定し、概算費用が分かった段階で収支見通しに反映してまいります。

なお、基金残高を確保できない場合は、事業の優先順位の検討や財政健全化の取組を行ってまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。今言ったように、答弁の中でやっぱり見込んでない大型事業があるということは分かりました。

次に、この創発プランは令和6年度から令和7年度にかけて策定に取り組むということでしたので、今後、今からベースをつくっていくという、本当にまさに今からだというふうな認識をしてるんですけど。そこに対して、やはりこのスクラップ・アンド・ビルドを徹底して、やっぱり削れるべく予算は削っていくというようなところもやはり僕はもうちょっと見える形で進めていくべきだというふうに思っております。

いつも言ってるんですけど、ふるさと納税、国からの地方創生臨時交付金はいつ切られるか分かれへんのですよ。今年もあつたから来年もあると思ったら間違いで、ふるさと納税なんか国がやめますと言ったらもうそれで終わってしまうんですよ。ほんで、今言うた臨時交付金かって、いや、もうやめますよと言われたらやめてしまうんですよ。せやから、僕から言うたら限りなくボーナスに近いというか、入ってくることに對してはありがたいんで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すよ。ありがたいんですが、やっぱり僕はそれをあまり当てにし過ぎて基本のベースを組んでしまうとやっぱり大変なことになるというふうに考えてるんですよ。そういったことも含めて、やはり今後、市として計算できる市税だったりいろんな収入というのは、もう限られた部門だというふうに思うんです。

では、歳出ですよ。どの歳出を抑え込んでいくのかということをもっとシビアに考えていくべき計画を今後つくっていくということだというふうに思いますんで、今後の運営を進めるに当たって、財政部局としてどのように次期和泉創発プランを策定していくのかお答えいただけますか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○門林邦尚総務部財政課長 財政課長の門林です。

次期和泉創発プランの策定に当たりましては、各課ヒアリングを行いまして、これまで第5次総合計画や創発プランで取り組んできた事務事業の効果検証を行うとともに、既存事業の費用対効果を踏まえた見直しにも取り組んでまいります。

以上です。

○山本秀明委員長 坂本健治委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。何か意見が最近よく合うんで合致したみたいですけど。

もう意見だけ言っときます。

今言ったようにこのアリーナの建設と、もう一番僕、これどうするのかなと思ってるのは泉北環境の建て替えの問題なんです。これ、まだ決定してませんが、どういうふうに動くかによって市の負担率って僕はだいぶ変わってくるんじゃないかなというふうに思ってますんで、この辺をやっぱり見込めるというような財政を組んでいかないけないんですけど、そのベースがないんですよ。僕、今、そこの議長もやらせてもらってますけど、なかなか目に見えた数字というのが表立って出てきてないというところもありますし、物価高騰が続いてるというのがありますし。

そして、今後この歳入の増。景気がよくなってきた。市民税もろもろが。でも、固定資産税、あまり土地の値段はそんな上がってませんもんね。だから、なかなかやっぱり固定資産税が莫大的に上がってくるというのは考えにくいんで、どっちかいうたらもう市民税ですよ。これをどういうふうに増やしていくかというのと、やっぱり生産年齢人口の流入。要するに、税金を納めてくれる若い世代にいかに早くこの和泉市に移住してもらおうかということに

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

力をやっぱり僕は入れるべきだと。

財源には、今言ったみたいにその頭脳でもってあれだけしか削られへんかったわけでしょう。せやからもう限界が来てると思うんですよね、ある程度は。となると、大きな箱物行政をやめるというような決断をしなければならないことになってくると思うんですよ。

しかしながら、私も議員ですけど、いろんな要望もさせていただいております。せやから、私たちにも一つの要因というか問題はあるかというふうに私も思ってるんですけども、そんな中で、今言ったみたいなどころをきちんと精査した中で、削減がしにくいんならやっぱりその増収。それも確固たる増収。確固たる増収というのは何かというと、生産年齢人口をいかにここの和泉市の中で増やしていくかということが一番の分かりやすい収入。そして、約20年ぐらいの税収の確保ができるということが簡単に分かるような政策になると思いますので、その辺も力を入れていただくこととスクラップ・アンド・ビルド。口をうるさいように言いますが、それを考えて、頭の片隅に置いて今後の策定に当たっていただきますようお願いして終わります。

以上です。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

遠藤委員。

○遠藤隆志委員 遠藤です。

歳入のほうから1点質問させていただきます。

43ページ、国有提供施設等所在市町村助成交付金についてお聞きをいたしていきます。

非常に長い名称ですので、以下、この交付金というふうに略させていただきますので、御答弁の際も略していただいて結構です。

では、直近3年間の歳入額についてお聞かせをください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久総務部税務室資産税担当課長 資産税担当課長の山口です。

交付金の直近3年間の歳入額につきましては、令和3年度2億1,533万7,000円、令和4年度2億1,762万6,000円、令和5年度2億1,549万9,000円となっております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 額については分かりました。

では、この交付金については、全国市長会等から毎年増額を要望していると聞いておりま

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

すが、歳入が増額されてない理由をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久総務部税務室資産税担当課長 資産税担当課長の山口です。

総務省における令和5年度の国有提供施設等所在市町村助成交付金の予算総額は299億4,000万円で、全国市長会等からの要望により、平成元年度以降3年ごとに8億円の増額となっております。本交付金の配分方法は、予算総額の10分の7を国有財産価格の案分、予算総額の10分の3を国有財産の種類、用途及び市町村の財政状況等を考慮し、配分されます。

本市における歳入額の増減理由について大阪府行政課に確認したところ、令和3年度から令和4年度は信太山演習場の土地の価格が上昇したことにより約230万円の増額、令和4年度から令和5年度は資産の種類や用途、財政状況が考慮され、約210万円減額しております。

以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 配分方法の予算総額の10分の7というところについては理解したんですけども、この10分の3を国有財産の種類、用途及び市町村の財政状況等を考慮し配分されるといふところについては、ちょっと非常に分かりづらい曖昧な査定基準にあるように感じます。

それでは、この交付金についてどのような要望を本市としてしてるのか、その内容をお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○山口尚久総務部税務室資産税担当課長 資産税担当課長の山口です。

資産税担当から要望している内容は5つあります。1つ目が対象資産範囲の拡大です。現在、駐屯地が対象に含まれていないため、駐屯地内の全施設を交付金の対象に加えること。2つ目が対象資産の価格改定です。対象資産の価格を実態に合うように、固定資産評価基準より算出される価格とすること。3つ目が交付金の予算の増額確保についてです。本交付金は固定資産税の代替的性格を持つものであり、固定資産対象資産価格の100分の1.4に相当する所要の予算額を確保すること。4つ目が交付金の算定根拠の明示です。本交付金を算出する際の算定方法及び市町村への分配率を具体的に明示すること。5つ目がその他としまして、個別要望事項の結果について速やかに文書にて回答を行うこととしております。

要望している内容については以上です。

○山本秀明委員長 遠藤委員。

○遠藤隆志委員 私が先ほど疑問に感じた交付金の算定方法及び分配率の具体的な明示について

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

もししっかりと要望していただいているということが分かりました。と同時に、要望してるけど明示していただけないということも確認ができました。これだけしっかりとした根拠に基づいて要望してるにもかかわらず増額されていないということは本当に残念であります。

この交付金の増額は、当然ながら防衛費に含まれるのかなと思いますが、間違っておればまた訂正していただきたいと思います。

防衛費については、2023年度には6兆7,880億円ということで、国内総生産（GDP）比で1%を超えており、防衛費予算の増額の是非については非常にデリケートな問題でありますので、そのあたりについても足かせになっているのかなと思います。この交付金の重要性というんですか、そのあたりをしっかりと国民の方に御納得いただければ単なる増額でないということで納得いただけるのかなと思いますが、この問題は国政レベルで議論していただかなければいけないのかなと思います。

令和3年第2回定例会において、この対象施設の固定資産税の試算額が約4億3,000万円というふうにお聞きをしており、今現在もほぼ同額であるということではありますが、この金額に対して交付金が約2億円弱ということで、約半分ですよね。やはりこの辺についてはどうも納得がいきません。この交付金の増額については、先ほどもありましたけれども、全国市議会議長会基地協議会等の場においても要望されており、わざわざ要望に行っていたるにもかかわらず本当に増額されていないというのは、もう残念だなと思っております。

ちょっと話はそれますが、先ほどの交付金額2億円ということ、これは一般財源になつてと思うんです。既に来年度ですか、使い道というのは決まってるんかも分かりませんが、この差額4億円とあと2億円弱。2億円増えなくても、せめて1億円でも増額できるのであれば、教育費の中でもいろいろ議論してきた、そういったところにも充当できるのではないかと思いますので。

厳しい状況ではあります。もう相手は国ですので、厳しいのは重々分かっておりますけれども、また要望しなければ減額されるというようなこともお聞きをしておりますので、引き続き、厳しい中ではありますが増額に向けて取り組んでいただきますよう要望いたしまして質問を終わります。ありがとうございます。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 市民未来の会、谷上です。よろしくお願いたします。

歳入から1点お願いします。予算書43ページ、定額減税減収補填特例交付金について質問

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いたします。

まずは、この交付金の内容についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

定額減税実施による市民税減収分の全額について国費補填されるものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 今回の定額減税は、物価高騰対策として1人当たり4万円の定額減税を実施するための所得税法と地方税法の改正により行われるものであり、地方税である市民税減税分を国費により補填されることが確認できました。

それでは、令和6年度に実施される定額減税についてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

合計所得金額が1,805万円以下の納税者に対して、令和6年分所得税及び令和6年度個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき所得税で3万円、個人住民税で1万円の減税を行うものです。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 所得税と個人住民税から減税されるとのことでありますが、確定申告により後に所得税を計算し支払う方は分かりやすいのですが、中には予定納税をされている納税者や会社員や年金支給者などにおいては、源泉徴収されていると思います。

そこでまず、所得税につき、給与所得者、公的年金受給者、事業所得者に分け、どのような形で減税されるかをお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

まず、所得税についてですが、主に3つの実施方法があります。1つ目ですが、給与所得者については、令和6年6月以降に最初に支払われる給与等から源泉徴収時において定額減税額全額が控除され、引き切れない場合はその翌月分から順次控除されます。2つ目、公的年金等の受給者については、令和6年6月以降最初に支払われる公的年金等の源泉徴収時において定額減税額全額が控除され、引き切れない場合は翌年金受給分の源泉徴収時において

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

順次控除されます。3つ目、個人事業主など事業所得者等については、本人分は手続不要ですが、扶養親族分の減税は申請手続により、令和6年7月第1期予定納税額から順次控除されます。

なお、扶養親族の増減等により定額減税による控除額が変更になる場合は、年末調整や確定申告により調整することとなります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 所得税の減税方法について確認いたしました。

それでは、個人住民税の減税方法についてもお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

個人住民税についてですが、こちらも3つの実施方法があります。1つ目、給与所得者の特別徴収の人については、令和6年6月分を徴収せず、減税後の年税額を7月から翌年5月分の11か月でならした税額を徴収する方法になります。2つ目、普通徴収の人については、令和6年6月第1期分から順次控除されます。3つ目、公的年金等の特別徴収の人については、個人住民税は10月分以降、特別徴収税額から順次控除されることとなります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 個人住民税の減税方法についても確認できました。

それでは、住宅ローン控除などで所得税や個人住民税が控除され、減税額が控除し切れない場合の取扱いについてお聞きいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○関戸真千子総務部税務室市民税担当課長 市民税担当課長の関戸です。

定額減税の対象者で所得税または個人住民税で定額減税を十分に受けられない人については、その差額分を調整給付金として本市より支給することとなります。

以上です。

○山本秀明委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 丁寧な説明ありがとうございました。

税金のシステムを理解している市民であれば理解できますが、基本的な知識がないと理解し難い部分もあるかと思います。令和6年に実施される定額減税についてはこれから周知を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

行うものであると思いますが、国から示される周知様式は専門用語も多く、理解し難いものがありますので、広報ホームページなどにおいて市民に分かりやすく丁寧な説明をお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はありませんか。

早乙女委員。

○早乙女 実委員 早乙女です。

歳入で2点お願いいたします。

最初は43ページ、先ほど遠藤議員も聞かれた国有提供施設等所在市町村助成交付金。関連して、決算でも聞きました重要土地等調査法についてお聞きをします。2点目が総務費の国庫委託金で、自衛官の募集事務費委託金の関連で、これでお聞きをします。

最初です。決算でもお聞きをしたんですが、自衛隊施設等の交付金に関連をしまして、信太山の駐屯地が重要土地等調査法、国の法律の注視区域に指定されるという。決算のときはあくまで予定でリストに上がってるよというぐらいだったんですが、その後指定されたのかどうか、その結果についてまずお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

令和5年12月11日に信太山駐屯地が注視区域に指定され、本年1月15日に施行されております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 もう既に1月15日から施行されてるということなんですが、その後市としての取組で何かされたのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

市としての取組につきましては、特にございませぬ。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 土地の取引に関していろいろ国からの干渉というか、それがあつたということなんですが、市民に一定影響も出ると思われますが、市民への広報などはどうされてるのかお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

市民への周知につきましては、指定通知のあった令和5年12月に市のホームページに掲載しております。

また、来庁者用としまして、建築・開発指導室と危機管理課の窓口カウンターに重要土地調査法のしおりを置いております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

しおりも原課のほうで頂きまして、見せていただきました。土地の取引に関してこうしたことをやると国へのいわゆる調査にかかりますよという、そういった細目が書かれておりまして、大変分かりやすくはなっております。市民生活への一定の影響があるということで、今後ともこうしたPRはきちんとやっていただくようお願いして、この項は終わらせていただきます。

次に、同じくこれも決算で確認をした自衛官の募集事務費の委託金についてお聞かせをいただきます。

59ページにあるんですが、決算でも確認をしたんですが、個人情報資料の提供申入れが自衛隊のほうからあったのかどうか。あるとすればどのように対応するのか、今後の動きについてお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

本年1月12日に自衛隊大阪地方協力本部長から自衛隊募集等の依頼があり、これまでと同様に住民基本情報の一部を提供するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 住民基本情報の一部を提供されるという、そういう回答なんですけど、では、その基本情報の内容とどのような形で提供するのか。我々か市民がこの台帳を見ようと思つたら、閲覧だけで一々書き移さないといけないんですが、このあたりはどうなっているのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

提供する情報は、募集対象者となる方の住所、氏名、生年月日及び性別で、紙媒体にて提供するものです。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 住民基本情報のうち、住所、氏名、生年月日及び性別を提供するという、こういう回答なんですけど、個人情報保護法からすれば大変問題であると考えますが、市はどのように考えておられるのでしょうか。決算でもお聞きしましたが、改めてお聞きをいたします。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

個人情報の保護に関する法律では、第69条第1項の規定により利用目的以外の個人情報の提供を制限していますが、自衛官募集事務は地方自治法第2条及び地方自治法施行令第1条で市町村の第1号法定受託事務に定められており、自衛隊法第97条1項で「市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定されていることから、募集対象情報の提供は法令に基づき提供しようとするものであり、適法な事務と認識しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 ありがとうございます。

神戸市ではこの問題で住民が訴訟、違法だということで裁判を起こしてるということもマスコミで報じられていますが、個人情報の提供を希望しない、私のところの分は使ってほしくないという、そういう希望をされる方への対応というのはどのようにされるのかお聞かせください。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

個人情報の提供に係る除外希望者の募集を1か月行いまして、除外希望者より除外申請の提出があれば提供は行いません。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○早乙女 実委員 決算でも言ったんですが、除外申請を出したらその分は除外するという形で、僅か数行の広報へのPRだけで、到底全体に私は分からないと思うんですが、事前に同意した、私のは使っていいですよという方を確認して提供するということはできないのか。私はそうと思いますが、どうでしょうか。

○山本秀明委員長 はい、どうぞ。

○大西和志危機管理部次長兼危機管理課長 危機管理課長の大西です。

自衛隊大阪地方協力本部からの依頼を受理した後に市ホームページにて除外申請期間を設けて対応しますので、本市としては可能な範囲で適切に処理しております。

以上です。

○山本秀明委員長 早乙女委員。

○早乙女 実委員 決算のときと同じで、時間的な余裕がないとか、そういうことを理由にして除外申請。毎年、多分自衛隊のほうは申請して、新しい名簿を提出してくれという形で言ってくると思うんで、大体年齢が18歳というか高校卒業の方を対象にして募集要項を送ってると思うんで、その方というのは事前に市としては把握できるわけで、そうした方について、市のほうで使っていいかどうかの事前にアンケートを取ったりして、申請を送って受け付けて対応するということは私は十分可能だと思います。

個人情報保護法からいっても問題で、市のほうは施行令を根拠にして、あと自衛隊法云々とおっしゃるんですが、決算でも言いましたけれども、この施行令でいくという形の分はあくまで施行令であって法律ではないという、その辺の形の弁護士さんの見解も決算では紹介しました。

私はこうした違法なやり方。神戸市は除外申請もせずに今回やるということで違法だという形の分で住民からの訴訟になってるわけですが、和泉市の場合は一応除外申請は受け付けてるんで、そこまでの形は起こらないかもしれませんが、市民的には納得できないということを申し述べて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○山本秀明委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、一般会計予算の歳入並びに関連議案第14号、第15号、第16号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本日の審査はこれもちまして延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日も引き続き委員会を開会いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後 4 時55分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 山 本 秀 明